

しあわせ倍増プラン2009に係る4年間の達成度（内部評価）について

1. 概要

(1) 目的

「しあわせ倍増プラン2009」の4年間の達成状況については、昨年9月の市民評価報告会で昨年4月時点の見込みでの評価を公表したところであるが、平成24年度末時点の実績に基づいた評価を実施する。

(2) 対象年度

平成21年度～平成24年度

(3) 対象事業

倍増プランに掲げる全138事業

※当初139事業であったが、「人材育成支援（No.56-1）」と「創業環境支援（No.56-2）」については同一の目標を設定していたため、2事業を1事業としてとらえ、全138事業となっている。

(4) 評価基準

4年間の目標に対する達成度を「目標を上回って達成」、「目標をおおむね達成」、「時期の遅れはあるが目標をおおむね達成」、「目標を未達成」の4区分により評価する。

2. 達成度の状況について

昨年見込み

①目標を上回って達成	22事業 (15.9%)	[16事業]
②目標をおおむね達成	91事業 (66.0%)	[104事業]
③時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	10事業 (7.2%)	[6事業]
④目標を未達成	15事業 (10.9%)	[12事業]

昨年見込み

①+②+③=123事業 (89.1%) ← [126事業 (91.3%)]

4年間の達成度（平成25年4月 内部評価）

分野	事業数	達成度評価			
		目標を上回って達成	目標をおおむね達成	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	目標を未達成
I 行動宣言	5	1	4	0	0
II 条例宣言	7	0	3	2	2
1 行財政改革	28	3	21	4	0
2 市民・自治	3	0	2	0	1
3 子ども	24	4	19	1	0
4 高齢者	7	1	5	0	1
5 健康・安全・安心	17	1	13	1	2
6 環境・まちづくり	25	5	15	2	3
7 経済・雇用	19	6	9	0	4
8 地域間対立を越えて	3	1	0	0	2
全体	138	22	91	10	15
割合	100.0%	15.9%	66.0%	7.2%	10.9%

「目標を上回って達成」事業一覧(22事業)

【資料2】

宣言・分野	No.	事業名	4年間の数値目標等(取組指標・方針)	4年間の主な取組実績
行動宣言	I-3	現場訪問を400回実施。	・平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。	・現場訪問 区役所などの公共施設やイベント、市内企業、ボランティア団体の活動現場など、平成24年度末までに累計438回
行財政改革	1-2	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (事務事業評価の見直し)	・「行財政改革推進本部」において、事務事業評価の新たな評価方法を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。	・平成21年度まで実施していた事務事業評価に替わる新たな仕組みとして、見直しの判断基準に基づき、すべての事務事業を対象に「事務事業総点検」を平成22年度に実施 ・平成21年度から平成24年度までの4年間で、累計369事業を廃止・縮小・終了し、その効果額は約52億円
行財政改革	7	一職員一改善提案制度を創設します。	・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。	・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設 ・年間提案件数 平成24年度 10,091件
行財政改革	9-4	情報公開日本一を実現します。 (パブリシティの推進)	・平成22年度末までに、パブリシティの件数を約1,500件に増やします。 ・平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。 ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。	・パブリシティの件数 平成22年度 1,544件 平成24年度 1,762件 ・市長記者会見 平成22年1月から月2回実施し、平成24年度は年間20回実施 ・教育長の記者会見 平成21年度から開始し、平成24年度は年間6回実施
子ども	19	「放課後子ども教室」を倍増します。	・平成22年度末までに、放課後子ども教室を20教室増やし、40教室に倍増します。 ・平成25年度末までの全小学校区の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。	・平成22年度末までに、放課後チャレンジスクールを40教室実施 ・目標を1年前倒しし、平成24年度末までに、土曜チャレンジスクールとも連携し、市内全小学校区(103箇所)において実施
子ども	23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (1日保育士体験)	・平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。	・年間体験参加者数 平成24年度 1,410人
子ども	24-1	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (認可保育所)	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。	・平成24年度末までに、認可保育所の施設数累計19か所、定員累計1,638人の増加
子ども	24-2	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (ナースリールーム・家庭保育室)	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の定員を合計900人増やします。	・平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の施設数累計34か所、定員累計1,441人の増加
高齢者	36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。	・平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。 ・平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。	・平成22年9月に、シルバー元気応援ショップ制度を創設 ・協賛店数 平成22年度 902店舗 平成24年度 1,164店舗
健康・安全・安心	38-6	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備)	・平成24年度末までに、3か所の市有農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を整備します。	・1年前倒して、平成23年度末までに多目的広場を3か所整備
環境・まちづくり	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	・平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率を10%とします。 ・平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。	・平成24年度末までに、市有施設のLED化率は10% ・平成24年度末までに、街路灯累計10,765灯のLED化
環境・まちづくり	43	太陽光発電設備の設置を推進します。	・平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460kW増やし、太陽光発電能力を170kWから630kWにします。 ・平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWにします。	・平成24年度末までに、市有施設累計47施設(653.27kW)に太陽光発電設備を設置 ・平成23年度末までに、住宅用太陽光発電への設備補助を総計10,555.81kW実施。平成24年度も継続し、4年間の総計で16,820.42kWを実施。
環境・まちづくり	48-1	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (公園の芝生化)	・平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。	・平成24年度末までに、新たに20公園を芝生化し、累計32公園で芝生化を実施
環境・まちづくり	48-5	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設・家庭の緑のカーテン)	・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。 ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。	・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する公共施設は累計183か所 ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組んだ家庭は累計3,781家庭
環境・まちづくり	48-7	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。 (民間建築物の緑化)	・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。	・平成24年度末までに、緑の減少著しい市街地に累計2175.53㎡の緑地を創出

「目標を上回って達成」事業一覧(22事業)

【資料2】

宣言・分野	No.	事業名	4年間の数値目標等(取組指標・方針)	4年間の主な取組実績
経済・雇用	53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (セーフティネットの構築)	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組みます。 平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員計14人を同窓口及び平成24年10月ハローワーク浦和・就業支援サテライト内に配置 就労支援による就労人数 平成24年度 713人
経済・雇用	53-2	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (ステップアップの取組)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。 平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。 平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。 平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の若年者向け就職支援セミナーを年8回実施 平成24年度のキャリアコンサルティングを1日あたり5時間から7時間に、週2日から5日に拡充して実施 平成22年度から若年者向け就業体験等事業を実施(平成24年度:30社44人) 平成21年度から高等技能訓練促進費の支給対象期間を修学期間の全期間に拡大
経済・雇用	54-2	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (テクニカルブランド企業認証事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、再認証企業を含む累計52社を認証
経済・雇用	54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (戦略的企業誘致)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。 平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、累計61社を立地 平成23年度に「さいたま医療ものづくり都市構想」並びに平成24年度に「当該構想第1期行動計画」を策定
経済・雇用	54-11	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (マッチング事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 市が実施したキャリアサポート事業と雇用マッチング促進事業などの就職支援事業により4年間で延べ13,749人の就職を支援
経済・雇用	57-2	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス促進事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、さいたま市ニュービジネス大賞のコミュニティビジネス部門として累計110件の応募
地域間対立を超えて	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎整備検討委員会については、計7回開催し、各界・各層から幅広く意見を聴くことができた。 市庁舎のあり方については、本庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議するため審議会を平成24年度に設置し議論を開始

「目標を未達成」事業一覧(15事業)

【資料3】

宣言・分野	No.	事業名	4年間の数値目標等(取組指標・方針)	4年間の主な取組実績
条例宣言	Ⅱ-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	・平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。	・平成21年6月議会に提出したが継続審議となり、同年9月議会にて否決され条例制定に至らず
条例宣言	Ⅱ-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。	・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。	・平成22年度に、条例検討委員会の設置、各種団体等との意見交換・市長タウンミーティング等を実施 ・平成23年度に、条例検討委員会最終報告書の提出を受けるとともに、市民意見交換会等を実施 ・条例制定の前提である市民の周知や理解が十分でなく、時間をかけて気運の醸成を図ることが必要であると判断し、条例案提出に至らず
市民・自治	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	・平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。 ・平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。	・平成22年3月に、「マッチングファンド制度」を創設 ・制度の趣旨に沿った事業が提案されるための周知及び提案力を高めるためのコーディネートを努めたが、平成24年度末までの助成実施件数は14件となり、目標達成に至らず
高齢者	33-1	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(高齢者サロン)	・平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。 ・平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。	・平成24年度末までに、2か所の老人福祉センターを開設し、全10区での整備が完了 ・平成24年度末までに市内47地区社協全域で高齢者サロンを開設するという目標は、開設に当たって地域との調整に時間を要したことと定期的に開設できる場所等の確保が困難であったことから、13地区については達成できなかった。しかし長寿応援制度の創設によって地区社協が直接関与しているサロンであれば市内全域で活動が行われていた。
健康・安全・安心	37-2	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(介護予防)	・平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。 ・平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業の参加者を1,800人に増やします。 ・平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業の参加者を15,000人に増やします。 ・平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業(介護予防水中運動教室事業)の参加者を210人に増やします。	・平成22年度の健康寿命は男性17.0年、女性19.7年 ・平成24年度の二次予防事業(介護予防特定高齢者施策事業)は、対象者が生活機能の低下が始まっている方が多く、参加を誘っても応じられないこともあり、目標に対して参加者数が1,392人と達成できなかった。しかし、介護予防教室のPRとして、市報の特集記事のほか、パンフレットやポスターを作成するとともに、介護保険料の納付書に、介護予防教室等を案内するカラーチラシを作成し、高齢者に通知する等周知に努め、参加者数を増やした。 ・平成24年度の一次予防事業(介護予防一般高齢者施策事業)の参加者数は30,020人 ・平成24年度の介護予防水中運動教室(介護予防・生活支援事業)の参加者数は176人
健康・安全・安心	38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。(大学との連携による多目的広場の整備)	・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設内の一部を活用したスポーツができる多目的広場を3か所整備します。	・多目的広場の開設に向けて各大学と交渉したところ、一度は広場開設に合意したが、施設管理上の問題により合意が白紙になるなどしたため、未開設。
環境・まちづくり	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。	・平成22年度末までに、建設事業費における1%(一般財源ベース)を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくります。	・普通建設事業費が年々減少しており、新たな予算が生まれにくい状況にあることから、仕組みの構築には至らなかったが、「ジュニアソロコンテスト」などの新たな文化芸術事業を実施
環境・まちづくり	49-3	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(教育ファームの実施)	・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼たんぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。	・平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファームを実施 ・平成24年度末までに、見沼たんぼ内では、教育課程内で実施するための移動時間等の課題があり、目標50校に対して小学校19校、中学校5校で実施
環境・まちづくり	51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(都市公園の整備)	・平成24年度末までに、身近な公園を15か所増やし、身近な公園の不足する地域を20.3%から13.2%にします。	・平成24年度末までに、4年間で累計23か所の新規公園整備を実施 ・身近な公園が不足する地域は人口密集地に多いことから、公園用地が取得しづらく、公園不足地域での用地確保が進まなかったことから、平成24年度の身近な公園の不足する地域は16.1%

「目標を未達成」事業一覧(15事業)

【資料3】

宣言・分野	No.	事業名	4年間の数値目標等(取組指標・方針)	4年間の主な取組実績
経済・雇用	54-5	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (新規就農者支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。 平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年3月に、農業経営環境を改善、整備するための「就農、雇用促進方針」を策定 就農予定者が市外研修を希望するなどの理由により、平成24年度の新規就農者は9人
経済・雇用	54-7	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (介護福祉士資格取得支援)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。 平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。 平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の講座受講者144人(筆記試験対策講座111人、実技試験対策介護技術講習33人) 平成22年度は、実技試験免除の講座の受講者133人に対し助成金を交付したが、結果的に助成金交付者が目標に達せず 平成23年度は、実技試験免除の講座の受講者151人に対し助成金を交付 平成23年度まで埼玉県において、本市の制度よりも補助限度額が大きく受講者が利用しやすい同様の制度があったため、目標に達せず
経済・雇用	54-8	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (ホームヘルパー2級資格取得支援)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。 	<ul style="list-style-type: none"> 当事業は3年間実施し、初年度は目標数に届かなかったが、2年目・3年目は概ね目標を達成できた。1年目の周知や、資格取得後3ヶ月以上の就労という条件付けが課題となり、平成24年度末までの補助制度利用者は479人
経済・雇用	55	市内の観光資源を有効活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。 平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設します。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間入込観光客数は、東日本大震災による経済・消費活動への心理的冷え込みや世界的同時不況などの影響により、目標の2,477万人に至らず(平成23年度1,933万人) 平成23年10月に、「さいたまスポーツコミッション」を創設
地域間対立を超えて	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。 平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。 平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用地利用基本計画に代わる公共施設再編の方針を策定し大宮区役所庁舎の建て替え位置や大門町2丁目中地区への公共施設(ホール機能、コミュニティ機能)導入を決定 大宮駅東口駅前広場整備については、権利者等との協議や周辺街区を含むまちづくりの動向を確認したが、事業化に至らず 氷川緑道西通線の用地取得については、権利者との交渉に時間を要しており、進捗率は65.4% 大門町2丁目中地区再開発については、権利者合意形成や基本計画案のとりまとめに時間を要したが都市計画決定を平成25年3月に告示
地域間対立を超えて	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 延伸の方向性の判断を行い、延伸の「検討」段階から、地域の成長・発展の「実行」段階へ移行し、各種方策を展開し、プロジェクトの評価を確認し、概ね5年後の事業着手(鉄道事業者による申請)を新たな目標とした。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
行動宣言	I-1	マニフェスト検証大会を毎年開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から平成24年度までの「しあわせ倍増プラン2009」の達成状況を、毎年度1回開催する市民参加による検証大会において検証します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 市長マニフェスト「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として着実に実現するため、具体的な数値目標等やスケジュールを盛り込んだ「しあわせ倍増プラン2009」を平成21年11月に策定。 部局横断的、かつ関連部局が密接に連携して取り組む必要がある施策については、プラン策定の準備段階から7つのプロジェクトチーム設置し、積極的に推進。 平成22年度以降、公募市民や有識者等による市民評価委員会を設置し、プランに掲げた事業について、各事業所管課の出席のもと質疑応答などを行い、外部評価を実施。 平成22年度以降、市民参加による検証大会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市民評価委員会を開催し、全項目の外部評価を実施 ②市民評価報告会開催(9月頃) 	<ul style="list-style-type: none"> プランに掲げた全138事業(※)について、都市経営戦略会議で内部評価を決定。 公募市民や有識者等による市民評価委員会を9回開催し、各事業所管課の出席のもと質疑応答などを行い、外部評価を決定。 平成24年9月、浦和コミュニティセンターにおいて、市民評価委員会から市民の皆さんへ評価結果を報告する「市民評価報告会」を開催。 <p>※当初139事業であったが、「人材育成支援(No.56-1)」と「創業環境支援(No.56-2)」については同一の目標を設定していたため、2事業を1事業としてとらえ、全138事業となった。</p>
行動宣言	I-2	タウンミーティングを全10区で計40回開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、市民の声を迅速に市政に反映するため、市民と市長が直接対話するタウンミーティングを計80回(各区2回)開催します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティング累計81回開催 ＜内訳＞ 平成21年度 21回 平成22年度 20回 平成23年度 20回 平成24年度 20回 タウンミーティングでいただいたさまざまなご意見を市政に反映するよう努めた。 タウンミーティングの開催概要は、情報公開コーナーやホームページで公開。 	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティング20回開催 前期(5～7月)10回開催 後期(9～11月)10回開催 	<ul style="list-style-type: none"> タウンミーティング20回開催 前期(5～7月)は、「今後10年のまちづくりの方向性について」をテーマに、10回開催。 後期(9～11月)は、「青年期からの健康づくりについて」をテーマに、10回開催。 平成24年度にいただいたご意見は、「次期総合振興計画基本計画」や、「ヘルスプラン21(第2次)」の策定にあたり活用。
行動宣言	I-3	現場訪問を400回実施。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、現場訪問を400回実施し、現場の意見を市政に反映します。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 現場訪問累計 438回 ＜内訳＞ 平成21年度 97回 平成22年度 117回 平成23年度 113回 平成24年度 111回 	<ul style="list-style-type: none"> 現場訪問を110回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 現場訪問を111回実施
行動宣言	I-4	学校訪問を全校実施。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、すべての市立幼稚園・小・中・高・特別支援学校で“絆”学校訪問を実施します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立幼稚園、小・中・高等・特別支援学校(167校)を訪問。 訪問時には、朝のあいさつ運動や全校朝会等への参加、授業の視察、児童生徒との給食会等を行った。 全校朝会への参加時には、児童生徒へ講話を行い、児童生徒からの感想でも好評であった。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問目標校数42校 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校17校、中学校22校、高等学校2校、特別支援学校1校の合計42校を訪問。訪問時には、朝のあいさつ運動や全校朝会等に参加し、児童生徒たちとの交流を行った。 訪問校42校中、8校(小学校7校、高等学校1校)では、児童生徒のさまざまな学校生活の様子に触れるため、登校時間帯以外に学校を訪問。 児童生徒だけでなく、教職員、PTA、地域の方々とも積極的に対話を行った。
行動宣言	I-5	職員との車座集いを100回開催。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 市民のための職員であるという意識改革を進めるとともに、職員個人の能力を最大限に発揮させるため、平成24年度末までに車座集いを100回開催します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 市長との直接対話を通じて、市民のための職員であるという意識の改革を進めるため、平成21年度より車座集いを定期的実施し、平成24年度末現在101回実施。 市長と対話をする機会をもつことにより、多様な職種から参加した職員の約9割がモチベーション向上につながり(アンケート回答に基づく)、また、市長からの「市民のしあわせ」実現について一貫したメッセージを発信にしたことにより、市職員としてのさらなる自覚の醸成に寄与。 ＜開催頻度及び参加職員数＞ 総計 101回 928人 平成21年度 21回 214人 平成22年度 29回 278人 平成23年度 31回 280人 平成24年度 20回 156人 	<ul style="list-style-type: none"> 車座集いを20回実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は車座集いを当初の予定どおり20回実施。
条例宣言	II-1	市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、「さいたま市長の在任期間に関する条例」を制定します。 	目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月議会に提出したが(継続審議)、同年9月議会にて否決。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き条例案の内容や提出時期について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 条例案の再提出時期を模索するも、具体的な動きや検討には至らず。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
条例宣言	II-2	生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	すぐ	・平成21年度末までに、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。	目標をおおむね達成	・健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を築くことを目的とし、平成22年3月にさいたま市スポーツ振興まちづくり条例を制定。 ・条例にもとづき、スポーツとまちづくりの広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を図るための方向性を定めた、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画を平成23年7月に策定。 ・関係所管課や関係機関との協議・調整を行い、浦和駒場スタジアムの改修に伴うオープニングイベントやスポーツコミッション主催のウォーキング大会等、計画にもとづく施策を展開。	①駒場競技場オープニングイベントの開催 ②スポーツコミッションとの連携によるウォーキング大会の開催 ③(仮称)スポーツ振興まちづくり推進会議の設置	①浦和駒場スタジアムの改修に伴うオープニングイベントを、浦和レッズ等との連携により、平成24年7月に開催するとともに、改修後の活用として8月に開催された「FIFA U-20女子ワールドカップジャパン」を招致。 ②平成24年11月に開催された、さいたまスポーツコミッション主催の「さいたまマーチ」において、スポーツ体験ブース等を設置。 ③既存のスポーツによるまちづくりを目的とした団体を核とした組織の設置を、一つの方向性として検討。
条例宣言	II-3	障がい者も健体者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	すぐ	・平成22年中に、障害者も健常者も共に地域で暮らせる「ノーマライゼーション条例」を制定します。	目標をおおむね達成	・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例を制定。(平成23年3月) ・さいたま市障害者総合支援計画を策定。(平成24年3月) ・さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関するアクションプランを策定。(平成24年3月) ・区民まつりなどの各種イベントでの活動や、市内Jリーグチームと協力した活動など、市内全域において条例の周知啓発を行った。 ・条例の認知率18.9%(平成24年度市民意識調査) ・高齢・障害者権利擁護センターを設置し、法人後見事業と権利擁護スーパーバイズ事業を開始。(平成24年10月本格稼働) ・一般市民へ条例を周知啓発するイベントとしてブラインドサッカー国際親善試合「さいたま市ノーマライゼーションカップ」を開催。(平成25年3月)	①条例の周知啓発及び認知率の向上(目標50%) ②差別及び虐待に対応するための高齢障害者権利擁護センターの設置	①各区区民まつり(10月、11月)や市内Jリーグチームと協力した取組(7月、8月、1月)など、各種イベントにて条例の周知啓発活動を実施したほか、教育現場からの取組として小学生向けの条例簡明版冊子を作成(3月)。また、一般市民に広く条例を周知啓発するためのイベントとして、ブラインドサッカー国際親善試合である「さいたま市ノーマライゼーションカップ」を開催(3月)。 ②平成24年10月に、さいたま市高齢・障害者権利擁護センターを設置。
条例宣言	II-4	一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。	2年以内	・平成22年度末までに、一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」等を制定します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・平成22年7月 市内小中学校・高校生(2,121名)を対象にアンケート調査を実施。(1,944名より回答) ・平成22年8月 市長と児童生徒との意見交換を実施。 ・平成22年11月 一般市民を対象(約400名)に説明会及びアンケート調査を実施。(156名より意見) ・平成23年9月 本大会宣言に関する意見募集について、市ホームページをはじめ、小中学校・市立高等学校、各区役所・支所・市民の窓口等にて実施。(118件の意見) ・平成21年12月～平成23年9月 児童福祉専門分科会において、計9回検討・協議を実施。 ・平成23年10月 さいたまキッズなCity大会宣言を策定。 ・年間を通じて、本大会宣言の普及・啓発に努め、市民意識調査(インターネット[調査数1,000名])を実施。 調査期間:平成25年2月1日～平成25年2月6日	・さいたまキッズなCity宣言の普及・啓発(認知率目標25%)	「さいたまキッズなCity大会宣言」の理念に基づき、さまざまなイベント事業等を通じて、地域社会全体で子ども・青少年を育てていく機運の醸成を図った。 ・わくわくキッズカーニバル(平成24年7月開催) ・浦和大学国際セミナー(平成24年7月開催) ・さいたまキッズなCity2012(平成24年12月開催) ・どこでもキッズミュージアム(平成25年3月開催)
条例宣言	II-5	「文化都市創造条例」を制定します。	2年以内	・総合的かつ持続的な文化芸術振興を図るため、平成22年度末までに、「文化都市創造条例」を制定します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・さいたま市文化芸術都市創造条例を制定。(平成23年12月) ・条例を周知するための事業を実施。(平成24年7月、平成25年3月) ・文化芸術都市創造計画の素案を策定。(平成25年3月)	①啓発フォーラムを開催します。 ②文化芸術都市創造計画の素案を策定します。	・「文化芸術都市創造条例」の周知を図るため、条例推進事業として講演会を2回開催。 第1回…平成24年7月7日(土) 浦和コミュニティセンター テーマ「文化芸術の力でまちを元気に」 第2回…平成25年3月25日(月) プラザノース テーマ「もっと知りたい!わたしのまちの文化芸術」 ・審議会、意見交換会、庁内検討委員会をそれぞれ3回開催し、有識者や市民等の意見を取り入れながら、文化芸術都市の創造に関する計画の素案を策定。
条例宣言	II-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。	3年以内	・平成23年度末までに、「自治基本条例」を制定します。	目標を未達成	平成22年度 ・条例検討委員会の設置 ・各種団体等との意見交換 ・市長タウンミーティング ・ニュースレター3回発行 平成23年度 ・条例検討委員会から最終報告書を受領 ・市民意見交換会(10区) ・出前意見交換会(11回) ・ニュースレター2回発行 平成24年度 ・庁内検討組織による検討(課題整理など) 条例制定の前提である市民の周知や理解が十分でないという大きな課題があり、時間をかけて気運の醸成を図ることが必要であることから条例の制定には至らず。	①自治基本条例制定の前提となる市民の認知度の向上のための取組(リーフレットの配布等)を行います。 ②条例の内容や進め方について、庁内検討を行います。	・平成24年5月に庁内検討会議を設置するとともに、全庁に対して照会を実施し、自治基本条例検討委員会の最終報告書を基に、課題の整理を行った。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
条例宣言	Ⅱ-7	他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。	4年以内	・平成23年度末までに、高齢者の生きがい、健康、福祉の充実などを総合的にまとめた「安心長生き条例」を制定します。	目標をおおむね達成	・高齢者福祉専門分科会委員からなる「特命チーム」を結成し、答申策定に向けた具体的な審議や関係各者へのヒアリングを行った。 ・幅広いご意見を集約するため、中間報告会として「生涯現役のまちを考える市民フォーラム」を開催。 ・平成23年度後期タウンミーティングにおいて「(仮称)さいたま市安心長生き条例」をテーマとして全区にて意見交換を行った。 ・パブリックコメントを実施。 ・平成24年2月定例会へ条例の制定について議案提出し、原案可決となり、平成24年4月1日に施行。	・今後もこの条例を活かした事業運営が必要である。大綱・実施計画を策定する。	
行財政改革	1-1	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (行財政改革推進本部の設置)	すぐ	・平成21年11月に、「行財政改革推進本部」を市長直轄組織として設置し、民間人専門家を登用します。	目標をおおむね達成	平成21年度 ・行財政改革推進本部を市長直轄組織として設置(11月) ・行財政改革有識者会議を設置(12月) ・2名の民間人を任期付で本部に登用(1月、2月) 平成22年度 ・行財政改革推進プラン2010を策定 ・行財政改革公開審議を実施(対象事業:30事業) 平成23年度 ・行財政改革白書(平成22年度の実績と評価)を公表 ・行財政改革公開審議を実施(対象事業:16事業) 平成24年度 ・行財政改革白書(平成23年度の実績と評価)を公表 ・行財政改革公開審議を実施(対象事業:10事業)	①行財政改革推進プランの進行管理 ②行財政改革公開審議の実施 ③行財政改革有識者会議4回開催 ④外郭団体経営改革推進委員会3回開催	・進捗状況等に対し市民モニターから意見を聴取し、プランの平成23年度の実績と評価を取りまとめた白書を公表。 ・市民の声を伺いながら、事業の見直しの方向を議論するため、行財政改革公開審議を実施。 ・プランの外部評価などに際し、専門的見地から意見をいただくため、有識者会議を1回開催。 ・外郭団体改革プランの進捗状況を報告し、専門的見地から意見をいただくため委員会を2回開催。
行財政改革	1-2	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (事務事業評価の見直し)	すぐ	・「行財政改革推進本部」において、事務事業評価の新たな評価方法を構築し、すべての事務事業を見直し、平成24年度末までに100事業の縮小又は廃止を行います。	目標を上回って達成	・平成21年度まで実施していた事務事業評価に替わる新たな仕組みとして、見直しの判断基準に基づき、すべての事務事業を対象に「そもそも論」から点検する「事務事業総点検」を平成22年度に実施。 ・総点検の結果は「改革のカルテ」として「1円たりとも無駄にしない」工夫を行う際の資料として活用するなど、事業を常に見直す「見直しの常態化」サイクルを新たに構築。 ・当該サイクルに基づき、既存事務事業の見直しを行った結果、平成21年度から平成24年度までの4年間で、369事業を廃止・縮小・終了し、その効果額は約52億円。	・事務事業の見直しによる事業の廃止・縮小・終了(事業数:100事業、効果額:7億円)	・平成23年度に引き続き、「事務事業総点検(改革のカルテ)」を起点とした「見直しの常態化」サイクルの中で全職員の知恵と工夫による既存事務事業の見直しを実施。 ・その結果、平成25年度予算案においては、103事業を廃止・縮小・終了し、その効果額は約18億円。 ・さらに、「見える改革」を推進する観点から、市民に公表する「予算案の概要」にコスト削減の取組を掲載。
行財政改革	1-3	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (補助事業の見直し)	すぐ	・すべての補助金等について、市民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に対応し、公正かつ効率的な制度とするため、「聖域なき見直し」を平成22年度予算から実施します。	目標をおおむね達成	・補助金等の見直しの基準(指標)を策定。(平成21年12月) ・「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく見直しを実施。 ・平成24年度の補助事業の再構築結果を平成25年度予算に反映し、71件・3千7百万円の財政的な効果と併せて公表。 (71件の平成25年度予算額は、約4億2千万円。) ・補助事業の見直し実績387件621,517千円(4年間)	①「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」に基づく再構築の継続実施 ②見直し結果の平成25年度予算への反映	①「補助金等見直しメルクマール(判断基準)」及び各局マネジメントによる補助事業の再構築の継続実施 ②見直し結果の平成25年度予算への反映
行財政改革	1-4	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (外郭団体改革)	すぐ	・平成21年7月に、「外郭団体経営改革推進委員会」を設置します。 ・平成21年度中に、「(仮称)さいたま市外郭団体改革プラン」を策定します。	目標をおおむね達成	・平成21年度は、外部の専門的、客観的な視点からの助言等を取り入れて外郭団体改革を行うため、民間人専門家による「外郭団体経営改革推進委員会」を設置するとともに、委員会の助言等を踏まえ、「外郭団体改革プラン」を策定。 ・平成22年度は、外郭団体経営改革推進委員会の提言等を踏まえ、与野都市開発(株)の経営再建を実施。 ・平成22年度から平成24年度にかけては、統廃合及び市保有株式の売却により以下の6団体を削減し、平成21年度には22団体あった外郭団体を16団体に削減。 ア (財)さいたま市公立施設管理公社 イ (財)さいたま市在宅ケアサービス公社 ウ (財)浦和パーキングセンター エ (財)さいたま市国際交流協会 オ 浦和総業(株) カ 浦和商業開発(株)	①さいたま市土地開発公社の廃止(平成25年度)に向けた準備 ②(社)さいたま観光国際協会の公益法人移行	・さいたま市土地開発公社について、当該公社が保有する土地の買戻しなど、平成25年度の廃止に向けた準備を実施。 ・(社)さいたま観光国際協会について、平成25年度の公益法人移行に向けた準備を実施。 ・浦和商業開発(株)の市保有株式の一部を売却することにより、外郭団体を1団体削減。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況									
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む											
行財政改革	1-5	民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。 (公共施設マネジメント会議設置)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、基礎調査、基本方針の策定を行います。 平成22年度中に、「公共施設マネジメント会議」を設置します。 平成23年度末までに、公共施設等の効率的な管理運営を推進するため、土地を含む公有財産について、ストックマネジメントに重点を置いた「公共施設マネジメント計画」を策定します。 	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメント計画の策定に向けた基本的な考え方を整理した基本方針を平成21年度に策定。 公共施設の有効活用に関する事項について意見等を求めるため、公募市民と有識者6名からなる公共施設マネジメント会議を平成22年6月に設置。 平成24年度から平成62年度までの39年間の計画期間とする公共施設マネジメント計画を平成24年6月に策定。 モデルケースによる施設複合化の検討を踏まえ、公共施設再編・検討の進め方の手引きを平成25年3月に作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ①公共施設マネジメント計画の策定 ②モデルケース3件による施設複合化の検討 ③シンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントで寄せられた308件の意見を参考として、公共施設マネジメント計画を6月に策定。 三橋小学校をモデルケースとして、市民参加によるワークショップを4回開催し、周辺の公共施設との複合化について検討を行い、成果として手引きを作成。 公共施設の老朽化問題や、この問題に対する本市の取組を紹介し、市民と情報や問題意識を共有するため、8月に市民会館おおみやにおいてシンポジウムを開催。 									
行財政改革	2-1	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (窓口改革・権限移譲<統括>)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。 平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で行える窓口業務を拡大します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 「区役所のあり方検討委員会」を設置。(平成21年度) 「区役所の窓口サービスに関するアンケート調査」を実施。(平成22年度) 45の窓口等業務を拡大・充実。 平成23年度から区役所の休日開設を実施。(平成23年度試行、平成24年度実施) 郵送請求処理業務を集約化する郵送請求処理センターを開設。(平成24年4月) コンビニ交付の開始。(平成24年11月) 区役所窓口の一部業務委託を実施。(平成24年12月) 証明書等発行取扱郵便局の見直し。(72→27局に削減。平成24年12月議決、平成25年4月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種証明書等のコンビニエンスストア交付の実施 ②郵送請求処理センターの開設 ③窓口業務の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種証明書等のコンビニ交付を開始(平成24年11月) ②郵送請求処理業務を集約化する郵送請求処理センターの開設(平成24年4月) ③区民課窓口の一部業務委託を実施(平成24年12月) 									
行財政改革	2-2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (予算)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。 	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度予算編成から区長へ予算の要求権を付与。 要求の対象範囲は「区政総務費」と「区民まちづくり推進費」の2目。 	<ul style="list-style-type: none"> 区長に予算要求権を付与 	<ul style="list-style-type: none"> 区の独自性・裁量性を発揮し、地域の課題を解決するため、区長に予算要求権を付与 									
行財政改革	2-3	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (組織・人事)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や人事配置の権限を見直します。 	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の組織編成から、簡素で効率的な組織体制の維持を基本原則とする「区役所における係編制基本方針」を策定し、区長に係の編制に関し発案する権限を付与。 平成25年度の人事配置から昇格(降格)を伴わない範囲内で、係長以上の人事配置に関し発案する権限を付与。 	<ul style="list-style-type: none"> 区長に係の組織編制権限及び人事配置権限を付与します。 	<ul style="list-style-type: none"> 区長に係の組織編制権限(発案権)を付与。 区長に係長以上の人事配置権限(発案権)を付与。 									
行財政改革	2-4	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。 (くらし応援室の設置)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> くらし応援室の設置。(平成21年7月) くらし応援室で取り扱う窓口等業務として、14業務を拡大・充実。(平成23年4月) 		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度のくらし応援室における区民からの相談等受付件数 163,360件 (うち、くらし応援室以外に取り次いだもの 1,619件) 									
行財政改革	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。 平成22年度から、毎年4月に公表します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度以降、毎年区長マニフェストを作成、公表。 区長マニフェストに掲げた事業の実績、成果について、毎年区民アンケートを実施し、区長マニフェスト評価書を作成、公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ①区長マニフェスト及び区長マニフェスト評価書の作成・公表 ②外部評価(アンケート)の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度区長マニフェスト及び平成23年度区長マニフェスト評価書を作成、公表 平成24年度区長マニフェストについて、年度末にアンケートを実施 									
行財政改革	4	市長の退職手当を50%減額します	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を制定し、市長の退職手当を50%減額します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 徹底した行財政改革を基本方針とした、新たな市政運営方針を内外に示すとともに、現下の厳しい社会経済情勢を勘案し、市長の退職手当を50%減額する「さいたま市長の退職手当の特例に関する条例」を平成21年12月に制定。 また、副市長についても、市長と一体となって徹底した行財政改革を推進する姿勢を示すため、退職手当を5%減額する「さいたま市副市長の退職手当の特例に関する条例」を平成21年12月に制定。 <p>※ 退職手当の減額一額(率)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>減額前</th> <th>減額後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>《市長》</td> <td>35,798,400円</td> <td>17,899,200円(▲50%)</td> </tr> <tr> <td>《副市長》</td> <td>18,759,400円</td> <td>17,820,480円(▲5%)</td> </tr> </tbody> </table>		減額前	減額後	《市長》	35,798,400円	17,899,200円(▲50%)	《副市長》	18,759,400円	17,820,480円(▲5%)		
	減額前	減額後															
《市長》	35,798,400円	17,899,200円(▲50%)															
《副市長》	18,759,400円	17,820,480円(▲5%)															

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度を取組状況																								
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む																										
行財政改革	5	市長給与を10%減額します	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例」を制定し、市長給与を10%減額します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 効率的、効果的な行政運営を図り、徹底した行財政改革を基本方針とした市政運営を行うため、市長給与を10%、副市長等の給与を7%～5%減額する「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例」を制定し、平成22年1月から施行。 ※ 給料月額の特例減額率(率) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>減額前</td> <td>減額後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・市長</td> <td>1,243,000円</td> <td>⇒</td> <td>1,118,700円 (▲10%)</td> </tr> <tr> <td>・副市長</td> <td>977,000円</td> <td>⇒</td> <td>908,610円 (▲7%)</td> </tr> <tr> <td>・水道事業管理者</td> <td>819,000円</td> <td>⇒</td> <td>778,050円 (▲5%)</td> </tr> <tr> <td>・常勤の監査委員</td> <td>625,000円</td> <td>⇒</td> <td>593,750円 (▲5%)</td> </tr> <tr> <td>・教育長</td> <td>814,000円</td> <td>⇒</td> <td>773,300円 (▲5%)</td> </tr> </table> 		減額前	減額後		・市長	1,243,000円	⇒	1,118,700円 (▲10%)	・副市長	977,000円	⇒	908,610円 (▲7%)	・水道事業管理者	819,000円	⇒	778,050円 (▲5%)	・常勤の監査委員	625,000円	⇒	593,750円 (▲5%)	・教育長	814,000円	⇒	773,300円 (▲5%)		
	減額前	減額後																														
・市長	1,243,000円	⇒	1,118,700円 (▲10%)																													
・副市長	977,000円	⇒	908,610円 (▲7%)																													
・水道事業管理者	819,000円	⇒	778,050円 (▲5%)																													
・常勤の監査委員	625,000円	⇒	593,750円 (▲5%)																													
・教育長	814,000円	⇒	773,300円 (▲5%)																													
行財政改革	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、指定管理者をすべて公募によって選定します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の審査選定過程の透明性や客観性、専門性を向上するため、平成21年度に指定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員。 平成22年度から、施設の審査選定を行うすべての局の審査選定委員会小委員会に2名の外部委員を採用し、審査を実施。 平成22年度以降に選定した指定管理者については、すべて公募により選定。 <p>※平成22年度から平成24年度までに公募により選定した施設数 38施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①指定管理者の更新時期に合わせ、指定管理者を公募により選定します。 ②審査選定委員会小委員会に外部委員を採用し、審査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は、指定管理者の更新時期を迎えた前回公募の1施設及び、新設1施設の合計2施設の指定管理者を公募により選定。 施設の審査選定を行う、局の審査選定委員会小委員会に2名の外部委員を採用し、審査を実施。 																								
行財政改革	7	一職員一改善提案制度を創設します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」を創設します。 平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年9月に「一職員一改善提案制度」を創設 年間提案件数 <table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>5,019件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7,649件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>10,091件</td> </tr> </table> 平成24年12月26日「第3回カイゼンさいたまマッチ」を開催 平成25年3月22日「第7回全国都市改善改革実践事例発表会(カイゼンまっち in Saitama)」を本市で開催 若手職員による検討グループの設置(立案6チーム) 民間企業の状況と事例から、仕事への取組姿勢や企業の風土を学ぶ機会として、「カイゼンさいたまマッチ」において、企業先進事例の発表を実施。 	平成22年度	5,019件	平成23年度	7,649件	平成24年度	10,091件	<ul style="list-style-type: none"> ①年間の提案件数10,000件 ②庁内業務改善事例発表会「第3回カイゼンさいたまマッチ」の開催 ③第7回全国都市改善改革実践事例発表会の開催 ④若手職員による検討グループの設置(立案5事業、実施2事業) 	<ul style="list-style-type: none"> 8月の強化月間等により年間10,091件の改善提案報告。 庁内業務改善発表会「第3回カイゼンさいたまマッチ」を12月に開催(県内外31団体158名参加)。 第7回全国都市改善改革実践事例発表会「カイゼンまっち in Saitama」を本市で開催(発表自治体27団体577名参加)。 自治体間の連携を強化。 若手職員による検討グループにおいて、6事業を立案し、その全てを実施。 																		
平成22年度	5,019件																															
平成23年度	7,649件																															
平成24年度	10,091件																															
行財政改革	8-1	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (予算編成過程の公開)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 平成22年度当初予算編成過程を公表。(各局が選定した主要事業など) 平成22年度 平成22年度補正予算編成過程及び平成23年度当初予算編成過程(総合振興計画新実施計画事業、しあわせ倍増プラン2009事業及び行財政改革推進枠で要求のあった事業)を公表。 平成23年度 平成23年度補正予算編成過程及び平成24年度当初予算編成過程(全事務事業(職員人件費・予備費を除く))を公表。 平成24年度 平成24年度補正予算編成過程及び平成25年度当初予算編成過程については、一般会計に加え、特別会計・企業会計を加えた(全事務事業(職員人件費・予備費を除く))を公表。 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成25年度当初予算編成の公表 ②主な事業に係る予算編成過程(要求状況・査定資料等)の積極的な公表 	<ul style="list-style-type: none"> ①平成24年度補正予算編成及び平成25年度当初予算編成を公表 ②当初予算編成については、一般会計に加え、特別会計・企業会計を加えた全事務事業(職員人件費・予備費を除く)を公表 ③市長査定資料の一部を公表 																								
行財政改革	8-2	政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。 (会派要望への対応状況の公表)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度 3月公表 平成22年度 3月公表 平成23年度 2月公表 平成24年度 2月公表 																										

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
行財政改革	9-1	情報公開日本ーを実現します。 (情報提供体制の整備)	2年以内	・行政情報の積極的な「見える化」を推進するため、情報提供に関する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。	目標をおおむね達成	・情報提供に関する要綱を整備。 「市政情報の提供の推進に関する要綱」、「コスト表記実施要綱」の策定(平成22年4月1日施行) ・情報公開コーナーにおける配置基準を作成。 「区役所情報公開コーナー運営に関する基準」(平成22年4月1日施行) ・PRマスタープランの策定(平成23年3月)と第1次アクションプランに掲げた事業を実施。 ・ホームページの掲載方法を改善。 情報提供に特化したバナーの整備、主な行政計画の一覧化等(随時) ・「さいたま市情報公開条例」の一部を改正。(平成22年9月1日施行) ・平成22年7月に全庁を横断する「見える化」推進体制を整備。	①「PRマスタープラン」に基づく情報発信事業の推進。 ②「行政サービスコストの提示」の本稼働。	①次期ホームページ作成支援システムと地域ポータルサイトの導入に向けた準備を行うとともに、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」を市内外へ周知。 また、平成25年3月に「さいたま市PRマスタープラン第2次アクションプラン」を策定し、今後のシティセールスの考え方を明らかにした。 ②市の実施する行政サービスの内容及びその実施に要する職員人件費を含んだ総経費を公表する「行政サービスコストの提示」を本稼働し、本市の主要な事業から146事業を選定し平成24年12月に市ホームページ等で公表。
行財政改革	9-2	情報公開日本ーを実現します。 (都市経営戦略会議の審議内容等の公表)	2年以内	・平成21年9月から、都市経営戦略会議の審議内容と会議資料を公表します。	目標をおおむね達成	・平成21年度 開催数 31回 案件数 38件 ・平成22年度 開催数 30回案件数 49件 平均公表月数 平均 3.2か月 ・平成23年度 開催数 29回 案件数 48件 平均公表月数 平均 2.3か月 ・平成24年度 開催数 28回 案件数 42件 平均公表月数 平均 2.1か月	・会議終了後おおむね1か月で審議内容と会議資料を公表する。	平均公表月数 2.1か月
行財政改革	9-3	情報公開日本ーを実現します。 (パブリックコメントの充実)	2年以内	・平成22年度末までに、パブリックコメント制度要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	①平均意見提出件数100件 <内訳> ・平成21年度 31件 ・平成22年度 41件 ・平成23年度 83件 ・平成24年度 110件 ②制度研修会を開催 ・平成22年度 平成23年1月 所属長437名対象 ・平成23年度 平成23年9月 課長補佐級以下の職員200名対象 ・平成24年度 平成24年8月 課長補佐級以下の職員200名対象	①平均意見提出件数100件 ②制度研修会を9月までに1回開催	①平均意見提出件数110件 ②制度研修会開催(平成24年8月)
行財政改革	9-4	情報公開日本ーを実現します。 (パブリシティの推進)	2年以内	・平成22年度までに、パブリシティの件数を約1,500件に増やします。 ・平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。 ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。	目標を上回って達成	①パブリシティの件数 平成21年度 1,300件 平成22年度 1,544件 平成23年度 1,714件 平成24年度 1,762件 ②市長記者会見 平成21年度 16回 平成22年度 20回 平成23年度 20回 平成24年度 20回 ③教育長の記者会見 平成21年度については2回(平成22年1月から実施)、平成22年度から平成24年度については年6回実施。 ④メディアへの掲載率 平成21年度 39.3% 平成22年度 38.7% 平成23年度 49.0% 平成24年度 46.0%	①パブリシティの件数 年1,500件 ②市長記者会見 年20回 ③教育長の記者会見 年6回 ④メディアへの掲載率 40%	・パブリシティについては、「パブリシティガイドブック」を作成し職員の意識と記者提供資料の質的向上を図った。 ・市長記者会見は、原則議会を除き月2回定例会見を実施し、市政の重要施策について市長が直接説明。 ・パブリシティのアウトプットとして掲載率を指標とし、新聞のクリッピングやTVを毎日チェック。 ・教育長記者会見は、年6回定例会見を実施し、教育に係る施策や今日的課題に対する取組等について、教育長が直接説明。
行財政改革	9-5	情報公開日本ーを実現します。 (身近な道路整備要望への対応状況の公表)	2年以内	・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。	目標をおおむね達成	・平成21年3月から要望受付の公表を実施。 ・平成22年4月から1年前倒しで要望対応状況の公表し、以後毎年2回更新。		

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
行財政改革	9-6	情報公開日本一を実現します。 (市へ寄せられた意見とその対応状況の公表)	2年以内	・平成21年度中に、「わたしの提案」やタウンミーティング、各区で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表します。	目標をおおむね達成	①平成21年度から、わたしの提案、タウンミーティング、陳情書等で寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表。また、平成22年度から、対話集会で寄せられた意見とその結果についてもホームページで公表。 ②広聴事業概要書を毎年度作成・公表 ③市民の声データベースを平成25年3月に構築	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等の公表 ②広聴事業概要書を9月までに作成・公表 ③市民の声データベースの構築	①わたしの提案、タウンミーティング、対話集会、陳情書等で寄せられた意見とその対応状況をホームページで随時公表 ②広聴事業概要書を8月に作成・公表 ③市民の声データベースを3月に構築
行財政改革	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼ねている団体を13団体からゼロにします。	目標をおおむね達成	・平成21年度は、市長・副市長が、理事長などの代表者となっている団体をゼロとした。また、4団体において、前倒しで民間人を代表者に登用。 ・平成22年度は、市長・副市長が代表者となっている団体ゼロを維持するとともに、5団体において民間人を代表者に登用、1団体において代表者を公募で選考。 ・平成23年度は、市長・副市長が代表者となっている団体ゼロを維持するとともに、(公財)さいたま市公園緑地協会の理事長に引き続き民間人を登用。 ・平成24年度は、市長・副市長が代表者となっている団体ゼロを維持。		
行財政改革	11	職員の自動的な天下りを廃止します。	2年以内	・平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。 ・外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。	目標をおおむね達成	・「さいたま市職員の再就職管理の適正の確保等に関する要綱」を作成。(平成22年3月) ・外郭団体への役員等の紹介を廃止。(平成21年度) ・要綱に基づき、再就職者名を公表。(平成22年7月・平成23年7月・平成24年7月)		
行財政改革	12-1	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (行政職への民間人登用)	2年以内	・平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。 ・平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。	目標をおおむね達成	・「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定。(平成21年10月) ・任期付職員を累計12名採用。		
行財政改革	12-2	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (民間企業等経験者の採用)	2年以内	・平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に倍増します。	目標をおおむね達成	・平成21年度より累計46名採用 ・行政事務(各年度4月1日採用人数) 平成21年度 5名 平成22年度 7名 平成23年度 7名 平成24年度 11名 平成25年度 9名 ・社会人特別選考について、平成22年度から実施済。(各年度4月1日採用人数) 平成23年度 2人 平成24年度 4人 平成25年度 2人(予定)	①民間企業等経験者採用を10名で実施 ②教員について、「社会人特別選考」による選考試験の実施。	①民間企業等経験者を平成24年4月に11名採用。 ②「社会人特別選考」による選考の結果、平成24年4月に4名の教員を採用。
行財政改革	12-3	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。 (適材適所の人事配置)	2年以内	・平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。 ・平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。	目標をおおむね達成	・平成21年度以後 庁内公募の実施 ・平成22年度以後 人事評価結果を活用した人事配置	①引き続き『5ポスト』について、庁内公募を実施する ②人事評価結果を活用した人事配置を行う。	①東日本大震災に係る被災地派遣のための公募を始め、計4回、10ポストに対して公募を行い、11名を配置。 ②人事評価結果を活用し、人事異動の参考とするほか、評価結果を活用した昇格基準に基づく昇格判定を行った。
行財政改革	13	電子市役所を構築します。	4年以内	・平成22年度末までに、基幹システムの再構築を完了し、運用コストを削減します。 ・市民サービスの充実に向けた電子市役所を構築していきます。	目標をおおむね達成	・基幹システムの再構築完了(平成23年3月)により、運用コストを毎年約15億円削減。 ・市民懇談会の設置・第三次情報化計画及びアクション・プラン策定。(平成23年3月) ・コンビニエンスストアでの証明書発行。(平成24年11月)	第三次さいたま市情報化計画に基づき、各事業原課が目標を達成できるよう、支援・進捗管理を行う。 ①コンビニエンスストアでの証明書発行に関するシステム構築 ②市民の声システムの構築 ③市ホームページの再構築に向けた調査	第三次さいたま市情報化計画に基づき、各事業原課が目標を達成できるよう、支援・進捗管理を行った。 ①コンビニエンスストアでの証明書発行開始(平成24年11月) ②市民の声システムの稼働(平成25年3月) ③市ホームページ再構築の構築事業者の調達(平成25年3月)

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
市民・自治	14	区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度中に、区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた検討会議を設置します。 平成22年度中に、「区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた基本方針」を策定します。 	<p>目標をおおむね達成</p> <p>平成21年度 ・市民活動推進委員会に「本市における今後の区民会議・コミュニティ会議のあり方」について諮問。 ・同委員会内に専門部会を設置。</p> <p>平成22年度 ・同委員会から答申を受けた。 ・「区民会議及び市民活動ネットワークに関する基本方針」を策定。</p> <p>平成23年度 ・同基本方針を基に新体制に移行。</p> <p>平成24年度 ・各区区民会議において、地域が抱える課題についての協議を実施。 ・各区市民活動ネットワーク登録団体の交流会を実施。</p>	<p>①区民会議における提言書取りまとめ支援(全ての区で提言) ②市民活動ネットワーク登録団体の交流会の実施(各区1回以上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各区の区民会議において、地域の課題解決に向けた協議が行われ、全ての区民会議から提言書が提出された。 各区において、市民活動ネットワーク登録団体間の穏やかなネットワークを図るための交流会が1回以上実施された。 	
市民・自治	15	市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度末までに、市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。 平成24年度末までに、市民活動に対する支援を22件実施します。 	<p>目標を未達成</p> <ul style="list-style-type: none"> マッチングファンド制度創設(平成22年3月) 助成実施件数 平成22年度 4件 平成23年度 4件 平成24年度 6件 平成24年度 2件(団体希望助成事業) 制度の趣旨に沿った事業が提案されるための周知及び提案力を高めるためのコーディネートに努めたが、応募24件のところ、審査の結果、14件の助成事業を実施。 	<p>・助成事業実施件数8件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は応募7事業のうち事業審査の結果、6件の助成を実施。また、各区市民活動ネットワーク交流会にて制度や事例の紹介を実施したほか、引き続きマッチングファンドニュースの発行や、事業相談会等の実施を通じて制度の趣旨に沿った事業提案の増加に努めた。さらに、職員研修にてマッチングファンド事業の事例紹介を通じて庁内における協働の理解の推進に努めた。 基金へ登録する市民活動団体への応援を希望する寄附を活用した、団体希望助成事業を2件実施。 	
市民・自治	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末までに、市内のすべての大学(近隣を含む)と調整を図り、「(仮称)さいたま大学コンソーシアム」を構築します。 平成24年度末までに、大学コンソーシアムと包括協定を締結し、各大学との間で特色あるプロジェクトを実施します。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大学コンソーシアムさいたま」の設立(平成23年10月) 「大学コンソーシアムさいたま」と市の間で包括協定を締結(平成23年10月) 市と大学との連携事業について、延べ17事業を実施(平成25年3月) 市長と学長等との座談会を年1回(計4回)開催 大学コンソーシアムさいたまとの共催で、学生政策提案フォーラムを2回開催(平成23年11月、平成24年11月) 	<p>①市と大学との連携事業の実施(延べ15事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年5月18日に市長と学長等との座談会を開催し、学生の地域貢献をテーマに意見交換を行った。 第2回学生政策提案フォーラムの開催や放課後チャレンジスクールへの学生参加など14の市と大学との連携事業を実施。(述べ17事業) 	
子ども	17	子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> これまでのスポーツ選手派遣事業などを、平成21年度から新たに「夢工房 未来(みらくる)先生 ふれ愛推進事業」として拡大実施し、平成22年度はすべての市立小学校で、平成23年度からは、すべての市立幼稚園・小・中・特別支援学校で実施します。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施。 【平成22年度】 すべての市立小学校で実施済 【平成23・24年度】 すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施済 	<p>・平成23年度からすべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロのサッカー選手や元オリンピック選手、プロのバリトン歌手など、講師を学校に派遣。 講師のプロフィール等が掲載してある講師リストを作成し、各学校に情報を提供。 さいたま市教育委員会が作成したリストの講師と、校長の推薦による講師により、事業を実施。 	
子ども	18-1	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (読み・書き・そろばん)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、基礎学力定着プログラムなどを見直し、「読み・書き・そろばんプロジェクト」を推進します。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基礎学力定着プログラム」などの見直し。 【平成22年度】 これだけは身に付けさせたい内容を示した基礎学力定着プログラム冊子「じっくりしっかり くり返し」を見直し、改訂。 【平成23・24年度】 「基礎学力定着プログラム」ワークシートを作成。 研究指定校、研究推進モデル校の委嘱。 【平成22・23・24年度】 それぞれ14校ずつ委嘱済 累計:42校 「さいたま土曜チャレンジスクール」での書道・そろばんの実施。 【平成23年度】 書道 15校、そろばん 15校 【平成24年度】 書道 26校、そろばん 22校 	<p>①「基礎学力定着プログラム」ワークシートの作成など、「読み・書き・そろばんプロジェクト」の推進 ②研究推進モデル校14校の委嘱、研修会の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①「基礎学力定着プログラム」ワークシートの作成及びHP掲載、「さいたま市国語力向上プログラム」指導の手引きを作成。 ②研究推進指定校4校、研究推進モデル校10校を委嘱し、1月には研修会を開催し、推進モデル校における成果等を報告し、共有化。 	

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
子ども	18-2	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (なわとび・逆上がり)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、長縄8の字跳びの参加グループ数を200グループ増やし、1,400グループとします。 平成22年度末までに、補助板を活用した逆上がり成就率を91%から93%とし、平成24年度末までに、補助板を活用しない成就率を70%から80%とします。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 長縄8の字跳び3,700グループを維持継続。体力アップチャレンジカードを毎年、全児童に対し配付することにより、活動が定着。 補助板を活用した逆上がり成就率94.7%を達成。 逆上がり補助板の全校設置(H22)、逆上がり補助具の配付(H23)により、指導方法の工夫改善が進み、第6学年での補助板を活用した逆上がりの成就率が着実に向上。 補助板を活用しない逆上がり成就率 72.2% 第6学年での成就率は80%に達していないが、第3学年での成就率は着実に向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ①長縄8の字跳びの参加グループ数の維持継続 ②補助板を活用しない逆上がり成就率を80% 	<ul style="list-style-type: none"> ①長縄8の字跳びの参加グループ数は、4,256グループと目標を大きく上回る水準を維持。 ②補助板を活用しない逆上がり成就率は、72.2%で、目標に未達成。 	
子ども	18-3	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (あいさつ・礼儀)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、あいさつや礼儀を踏まえた言葉で溢れる学校づくりを目指し、すべての市立小・中学校で「あいさつ運動」に取り組みます。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、すべての市立小・中学校であいさつ運動を実施。 平成22・23年度にあいさつ運動推進モデル校を指定委嘱し、工夫した取組等を、平成24年度にすべての市立小・中・高等・特別支援学校に紹介。 平成24年度には、11月に推進週間を設け、学校と家庭及び地域が連携してあいさつの取組を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校で取り組んでいる「あいさつ運動」を広げ、家庭や地域の方々の協力のもと、あいさつや礼儀を踏まえた言葉が溢れる学校づくりに引き続き努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての小・中学校において「あいさつ運動」を拡大し、「おはようございます」「はい」「ありがとうございます」「ごめんさい」の「心を潤す4つの言葉」推進運動を実施。 11月には「心を潤す4つの言葉」推進週間として、学校、家庭、地域が一体となって、気持ちのよいあいさつ運動を実施。 	
子ども	18-4	基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。 (早寝・早起き・朝ごはん)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、生活習慣向上のための「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する市独自のキャンペーンを実施し、すべての市立小・中学校で取り組みます。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンを全ての市立小・中学校で実施。 【平成22・23・24年度】すべての市立小・中学校で実施済 研究指定校・推進モデル校委嘱 【平成22・23・24年度】それぞれ14校ずつ委嘱済 累計:42校 生活習慣に関するアンケート調査実施 【平成22・23・24年度】すべての市立小・中学校で実施済 	<ul style="list-style-type: none"> ①「早寝・早起き・朝ごはん」を推進する「すくすく のびのび 子どもの生活習慣向上」キャンペーンの全市立小・中学校での実施 ②研究指定校・推進モデル校委嘱 ③生活習慣に関するアンケート調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 5月に研究指定校(2年間)4校と推進モデル校(1年間)10校を委嘱。なお、1年間の委嘱である推進モデル校については、すべての市立小・中学校の教務担当者等が参加する報告会を1月に開催し、研究成果等を共有。 4月に生活習慣に関するアンケート調査を児童(小学4年生)生徒(中学1年生)と保護者を対象に実施し、平成23年度の調査結果と比較検証を実施。 	
子ども	19	「放課後子ども教室」を倍増します。	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、放課後子ども教室を20教室増やし、40教室に倍増します。 平成25年度末までの全小学校区の配置を目指し、平成24年度末までに、80教室とします。 	<p>目標を上回って達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、放課後チャレンジスクールを40教室実施。 目標を1年前倒しし、平成24年度末までに、市内全小学校区(103箇所)において実施。 実施にあたっては、地域や現場の方々の声を踏まえ、効率的な事業展開を図るため、教育委員会の所管する「さいたま土曜チャレンジスクール」と連携し、一体的に整備・拡充。 本事業の効果検証を行うため、さいたまチャレンジスクールに関するアンケートを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校区において実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小学校区においてチャレンジスクールを実施。 	
子ども	20-1	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。 (児童相談所の充実)	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> 人口1人当たりの児童福祉司、児童心理司の人数が政令指定都市でトップクラスになるよう、児童福祉司12人、児童心理司3人、児童精神科医師1人を増員します。 虐待相談の対応のうち、継続指導を行う割合を3%から20%に増やします。 施設入所中の児童と保護者に対して援助を行うことにより、家族再統合の割合を全入所児童の75%とします。 	<p>目標をおおむね達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続指導の割合を平成25年3月末に31.2%とした。 家族再統合の割合を平成25年3月末に全入所児童の 81.3%とした。 児童福祉司 12人増員 児童心理司 3人増員 児童精神科医師 1人増員 	<ul style="list-style-type: none"> ①継続指導の割合 30.6%(児童福祉司等が直接関わるケースの件数を分母とした算出方法に変更) ②家族再統合の割合 全入所児童の75% 	<ul style="list-style-type: none"> 継続指導31.2%、家族再統合 81.3%と共に目標を達成。 予定通り人員増がされ、児童福祉司1人につき、平成21年4月1日現在で、人口約63,000人から平成24年4月1日現在で、約41,500人となった。 平成24年度の24時間虐待通告電話件数は676件、その内虐待通告は190件、虐待通告については、全て48時間以内の安否確認を行った。 	

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
子ども	20-2	児童虐待ゼロを目指し、対応する職員（保健師、児童相談所員など）を増員します。 (保健所の充実)	2年以内	・児童虐待防止の体制を強化するため、保健師4人を増員し、専任組織を設置します。 ・対応職員の資質の向上を図り、育児中、イライラすることが多い親の割合を10%以下に減らします。	目標をおおむね達成	・児童虐待防止体制を強化するため、保健師4人を増員。(平成22年度1人、平成23年度3人) ・対応職員の資質向上を図るため体系的な研修プログラムを策定し実施。(平成21年度プログラム策定準備、平成22年度プログラム策定、平成23年度以降研修の実施) ・専任組織「親子すこやか支援係」を設置。(平成24年度設置)	・体系的な研修の開催(7回)	・専任組織「親子すこやか支援係」を設置。 ・平成24年度子ども虐待予防対応研修を7回開催(延べ216人参加)。
子ども	21	家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中・高等学校で「さいたま土曜チャレンジスクール(どちゃれ)」を実施します。 ・平成24年度末までに、すべての市立小・中・特別支援学校に「スクールサポートネットワーク(SSN)」を構築します。	目標をおおむね達成	・さいたま土曜チャレンジスクールを全ての市立小・中・高等学校で実施。 【平成21年度】 学校地域連携コーディネーター配置校の中から、12校(小学校10校、中学校2校)をモデル校として指定し、土曜チャレンジスクールを実施。 【平成22年度～】 モデル校での実践を踏まえるとともに、放課後チャレンジスクールと一体的に整備し、実施校を拡大。 【平成24年度】 すべての市立小・中・高等学校164校で実施。 ・スクールサポートネットワークをすべての市立小・中・特別支援学校で構築。 【平成22年度～】 学校地域連携コーディネーターの配置及び土曜チャレンジスクールの実施校の拡大と併せて、スクールサポートネットワークを順次構築。 【平成24年度】 すべての市立小・中・特別支援学校162校で構築。	①さいたま土曜チャレンジスクールをすべての小・中・高等学校で実施 ②スクールサポートネットワークをすべての小・中・特別支援学校で構築	・地域住民等の協力により、新たに84校(小学校32校、中学校48校、高等学校4校)を加え、すべての市立小・中・高等学校164校で土曜チャレンジスクールを実施し、延べ約82,000人の児童生徒が参加。 ・地域が主体となって実施する「さいたまチャレンジスクール」を基盤としながら、すべての市立小・中・特別支援学校162校でスクールサポートネットワークを構築し、学校と地域の方々が協議できる場を整備。
子ども	22	子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。	4年以内	・子ども博物館の実現に向け、平成22年度末までに、「子ども博物館構想」等として取りまとめます。	目標をおおむね達成	・平成23年4月に「子ども博物館構想(案)」をとりまとめた。 ・構想(案)にあるソフト事業(子どもがつくるまち事業、どこでもキッズミュージアム事業)については、先行実施。 <子どもがつくるまち事業> 「ミニさいたま2011」平成23年10月8・9日開催 「ミニ桜区」平成24年10月20日開催 「ミニ大宮」平成24年12月15・16日開催 <どこでもキッズミュージアム事業> 子育てWEBを改修し、情報を掲示。(平成25年1月) 企業やNPO等による子ども・子育て支援活動の先進事例を取材し、市ホームページに掲載。	・ソフト事業(どこでもキッズミュージアム事業、子どもがつくるまち事業)の先行実施の継続	<どこでもキッズミュージアム事業> ・事業の周知を図るため、子育てWEBの改修を行った。 ・事業の周知、団体の登録を促すため、事例発表及び情報交換会を開催。 <子どもがつくるまち事業> ・子どもの社会参画体験の場として、子どもにとってより身近な、区レベルでの事業「ミニ桜区」及び「ミニ大宮」を開催。
子ども	23-1	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (1日保育士体験)	4年以内	・平成24年度末までに、父親の1日保育士・教諭体験参加者数を、年間1,280人にします。	目標を上回って達成	・平成24年度の1年間で1,410人の体験参加者を得て、体験参加者数1,280人という目標を達成。	・体験参加者数1,280人	・市内の認可保育所・幼稚園・ナーサリールーム・家庭保育室が受け入れ先となって、父親の仕事が休みの日を活用し、保育士・教諭と共に保育園・幼稚園における業務(主に補助業務)を行う1日保育士体験事業を実施、1,405名の父親が参加。 ・平成24年度は従来の周知方法に加え、次の方法で参加を促した。①父親が集まりやすい土曜日で、運動会等のイベントの際に参加を促す。②多くの方に参加いただくため短時間の参加を含め弾力的に運用。
子ども	23-2	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (子育て支援センターの活用)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての単独型子育て支援センターで土曜日開所を実施します。 ・平成24年度末までに、各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年12回に増やします。	目標をおおむね達成	・平成21年度に桜区に新規開設し、既存施設を含め8か所の子育て支援センターで土曜日開所を実施。 ・平成22年度に西区に新規開設し、土曜日開所を実施。 ・平成24年度に南区に新規開設し、土曜日開所を実施。各区1か所の整備が完了。 ・土曜日の平均来場者数は、平成21年度の325人から平成24年度の449人へと増加。 ・各センターで土曜日を中心に父親主体の講座やイベントを企画し、平均で年13回以上実施しており、父親の育児参加のきっかけづくりに貢献。男性保護者の利用者数も年間4,000人を超える状況となった。	①南区に単独型子育て支援センターを開設し、土曜日開所を実施。 ②各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年13回開催。 ③男性保護者の利用者数3450人	① 武蔵浦和駅西口の複合公益施設「サウスピア」1階に「子育て支援センターみなみ」を開設(1月)。土曜日開所しており、各区1か所の整備が完了。 ② 各センターで実施する父親主体の講座やイベントを年平均13.3回開催。 ③ 10か所の子育て支援センターで男性保護者の利用者数4,499人。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
子ども	23-3	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (ワークライフバランスの認知度向上)	4年以内	・平成24年度末までに、ワークライフバランスの認知度を35%にします。	目標をおおむね達成	・ワークライフバランス認知度の数値目標35%を平成23年度で達成。(平成23年度の認知度:51.5%) ・ホームページを作成・更新。 ・子どもフォーラム(平成23・24年度は子どもフォーラムが含まれた多彩なイベント「さいたまキッズなCity」)内において、ワークライフバランスの周知を実施。 ・平成22年度から、さいたまパパ・スクールを協働で開催。 ・平成24年度から、父子健康手帳を作成・配布。 ・平成24年度に、「ワーク・ライフ・バランス会議」を開催。 ・平成22・23年度に、企業向けワークライフバランスセミナーを開催。	①ワークライフバランス会議の開催 ②ワークライフバランスホームページの更新 ③子どもフォーラムでの周知	①12月15日(土)に、「子育て中のワーク・ライフ・バランスの実現について」をテーマに、父親・母親・企業・商工会議所・行政の代表者が出演し、ワーク・ライフ・バランス会議を開催。 ②ワークライフバランスホームページを更新。 ③12月15日(土)・16日(日)に行った「さいたまキッズなCity2012」内において、周知を行った。
子ども	23-4	「子育てパパ応援プロジェクト」を推進します。 (親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての公民館で子育てパパ・ママ向けの講座を実施します。	目標をおおむね達成	・親の学習検討委員会の設置・検討及び親の学習プログラムを策定 【平成22年度】 親の学習検討委員会による「子育て応援パパ・ママおしゃべりプログラム」の策定 ・ファシリテーター養成講座を実施 【平成23年度】 親の学習ファシリテーターを40人養成 【平成24年度】 親の学習ファシリテーターを20人養成 ・全公民館で親の学習事業を実施。 【平成23年度】 11館(モデル的に実施) 【平成24年度】 59館(全公民館)	①親の学習ファシリテーターを30人養成する ②全公民館で親の学習事業を実施する	①平成24年5月から7月にかけて、ファシリテーター養成講座を実施し、20人の親の学習ファシリテーターを養成。平成23年度の養成人数40人と合わせ、全公民館で事業実施可能な60人のファシリテーターを養成。 ②親の学習事業を生涯学習総合センター及び全公民館において実施。
子ども	24-1	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (認可保育所)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、認可保育所の定員を1,100人増やします。	目標を上回って達成	・認可保育所定員1,100人増加という当初の目標に対し、1,638人の定員増を達成。	・保育所定員400人増	・待機児童の解消を図るため、認可保育所の施設整備を行う事業者へ補助を行い、平成24年4月1日の目標定員数を上回る730人の定員増。 (新設整備…8施設 690人増、増改築整備…1施設 40人増)
子ども	24-2	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (ナースリールーム・家庭保育室)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、ナースリールームと家庭保育室の定員を合計900人増やします。	目標を上回って達成	・ナースリールームと家庭保育室の定員を合計900人増加という当初の目標に対し、1,441人の定員増を達成。 ・平成24年度当初に316人の定員増の新規認定施設を増やした。また、今後の認定定員については、当初の目標数を達成したことから、認可保育所の整備とナースリールームの認定定員を合わせて、1,000人増を目標に整備を行うこととし、平成25年4月1日に新規認定をするナースリールーム、家庭保育室について、定員約200人増に向けた準備を実施。	・ナースリールーム・家庭保育室の定員300人増	平成24年度において、ナースリールーム、家庭保育室の定員増300人の目標に対し、316人の定員を増加。
子ども	24-3	保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。 (放課後児童クラブ)	4年以内	・待機児童ゼロを目指し、平成24年度末までに、民設放課後児童クラブの整備により、受入可能児童数を1,440人増やします。	目標をおおむね達成	・毎年増加していた待機児童は、平成24年度に357人となり、前年度比195人の減少。 ・受入れ可能児童数については、施設数は順調に増加したものの、40人程度を保育できる適正規模の施設確保が難しかったため、1,385人の増員見込み。 ・民設クラブ支援強化のため、施設の賃貸借補助を拡充。 ・今後の放課後児童健全育成事業の指針となる「さいたま市の放課後児童クラブのあり方」を平成23年度に策定し、公民保護者負担の平準化等に向け、公設指導料適正化のための条例改正や民設クラブ委託料の拡充。 ・余裕教室等の公共施設を活用した放課後児童クラブを4年間で10か所整備。	・受入れ可能児童数360人の増員	・受入れ可能児童数309人の増員。 ・新規開設2か所、分離6か所による放課後児童クラブ8か所の増設。 ・西原小学校区への民設クラブ開設による待機児童の減少。 ・辻小学校余裕教室の活用による放課後児童クラブの設計。
子ども	25-1	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (小児救急)	4年以内	・市民に対して小児救急医療の正しい受診方法の普及啓発を行うことにより、小児救急医療の一層の環境整備を図り、小児救急医療体制を確立します。 ・市内の医師会・中核病院の協力を得ながら、初期・二次・三次といった重層的な小児救急医療体制を確保した上で、平成24年度末までに、二次や三次の医療機関で受診していた初期救急患者の割合62%(平成21年2月時点)を、35%以下に抑制します。	目標をおおむね達成	・平成22年度以降、毎年度ガイドブックの作成・配布 ・初期救急患者割合 平成22年度末 14% 平成23年度末 10% 平成24年度末 11% ・小児救急医療体制の啓発情報の掲載 平成24年7月～ 各区役所の催事情報システムに掲載 平成24年8月～ 休日急患診療所受診者数掲載(市ホームページ) 平成24年9月 Jリーグ試合会場周辺で啓発グッズを配布(さいたまダービー)	①ガイドブックの作成・配布 ②初期救急患者割合35%以下 ③ポスター等の作成や市施設等での映像PRによる適正受診の定着に向けた取組み	・「子ども急患電話相談」を実施し、急病時などの対処方法や医療機関情報をアドバイスするとともに、市内4か所で休日急患診療所を運営し、深夜帯は1か所で毎日初期救急医療を提供。 ・急病時の対処方法や適正受診の啓発等を記載した「さいたま市小児救急ガイドブック」を2万部作成し、母子健康手帳交付時などに配布。また、同ガイドブックの認知度の調査を実施。 ・Jリーグのさいたまダービーにあわせ、グッズを配布して適正受診の啓発を実施。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
子ども	25-2	北九州方式を参考とした小児救急体制や産科救急体制を整備します。 (産科救急)	4年以内	・平成24年度末までに、自治医科大学附属さいたま医療センターの地域周産期母子医療センターの設置を促進し、市内の地域周産期母子医療センターを2か所とします。	目標をおおむね達成	・平成22年5月、市内2か所目となる地域周産期母子医療センター開設。(自治医科大学附属さいたま医療センター) ・平成21年度以降、産科医等確保支援事業補助を実施。		
子ども	26	高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。	4年以内	・平成24年度末までに、市立高校に在学する生徒・保護者の満足度100%を目指します。	目標をおおむね達成	・市立4高校の満足度の直近の状況 生徒94.7% 保護者 88.4%(平成24年度) ・各校の教育活動を積極的に地域に公開。 ・特色ある学校づくり計画を策定。 平成24年8月に策定し、平成25年度に浦和南高等学校を進学重視型単位制へ移行し、平成26年度に大宮北高等学校に理数科を設置することなどを決定。 ・中高一貫教育の成果検証。 平成24年7月に中間報告を実施し、平成25年5月末に最終報告書を作成する予定。	①市立4高校の「特色ある学校づくり」計画の実施 ②「特色ある学校づくり」計画の市民への公表 ③「特色ある学校づくり」計画に基づく中長期的な展望の検討	・浦和高校:中高一貫教育校としての完成年度を迎え、6年間の教育活動の成果検証と、教育課程の再編を実施。 ・浦和南高校:平成25年度から実施する進学重視型単位制に向けて、教育課程を研究・編成。 ・大宮北高校:隔週の土曜日に公開授業を実施し、授業時間の確保と開かれた学校づくりを推進。 ・大宮西高校:予備校と連携した「土曜進学セミナー」の実施とICT環境を活用した教育活動を展開。 ・市報に「特色ある学校づくり」計画を掲載し、市民に公表。
子ども	27	一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。	4年以内	・平成22年度末までに、不登校の状態から登校できる状態となった子どもの割合を50%に高めます。 ・平成21年度中に、いじめ対策プロジェクトチームを設置し、教職員研修の充実やいじめ問題の解消を目指した取組を推進します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・不登校の状態から、指導の結果、学校に登校できるようになった児童生徒の割合は、平成22年度は41.3%で目標を下回ったが、平成23年度62.7%、平成24年度66.4%(見込み「平成25年度中に確定」)と増加し、目標を達成。 ・平成21年度に、いじめ問題の未然防止と解消に向けた取組を推進するため、いじめ対策プロジェクトチームを設置。いじめ問題に関する調査・分析、学校への指導・支援、保護者への助言・相談、児童生徒及び保護者への啓発、教職員への研修等の取組を実施。平成23年度より、6月を「いじめ撲滅強化月間」とし、児童生徒、教職員、保護者が一体となった、いじめの未然防止への取組を推進。 ・平成24年1月に、市内5か所目となる岩槻教育相談室、及び併設して適応指導教室「たいよう」を開設。 ・小学校の教育相談体制の充実を図るため、小学校専任さわやか相談員を16名配置。また、小学校と中学校の連携強化を図るため、中学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラーが定期的に小学校を訪問し、相談活動を実施。 ・平成22・23年度に研究指定校における実践的な研究を深め、本市独自の「いのちの支え合い」を学ぶ授業のカリキュラムを作成。平成24年度より、全ての市立小・中学校で実施。 ・心と生活のアンケート等の結果や日頃の様子から、児童生徒の心の状態を的確に把握し、迅速かつ適切に対応できるように「児童生徒の心のサポート緊急対応の手引き」を作成。各学校において、手引きに基づいた組織的な対応を実施。	・各学校におけるいじめ撲滅の取組を充実させます。 ・生命尊重教育授業の全校実施を行います。 ・心と生活のアンケートの結果から、悩みや不安を持つ児童生徒の早期発見と早期解決のため、教育相談週間(日)の取組を充実させます。 ・小学校での相談活動を充実させ、小中学校の連携を図ります。	・6月を「いじめ撲滅強化月間」と設定し、すべての市立小・中学校において、スローガンを考える、あいさつ運動を行うなど、児童生徒会を主体とした取組を実施。 ・本市独自のカリキュラムである「いのちの支え合い」を学ぶ授業を、特別活動の年間指導計画に位置付け、すべての市立小・中学校で実施。 ・アンケートの結果や日頃の児童生徒の様子から、サポートが必要な児童生徒を早期に発見し、迅速かつ適切な対応ができるように、「児童生徒の心のサポート 緊急対応の手引き」を作成。各学校では、手引きに基づき、教育相談週間(日)のみならず、日常的、組織的に対応。 ・新たに小学校専任のさわやか相談員3名を配置するとともに、中学校に配置しているさわやか相談員やスクールカウンセラーが定期的に小学校に訪問し、相談活動を実施。
子ども	28	ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。	4年以内	・平成24年度末までに、特別支援学級を市立小・中学校16校に新設し、54校とします。 ・平成24年度末までに、発達障害・情緒障害通級指導教室を4校に新設し、7校とします。 ・市南東部に肢体不自由児のための特別支援学校を平成24年度に新たに開校するとともに、市立養護学校の施設・設備の充実に向け準備を進めます。	目標をおおむね達成	・特別支援学級 56校(小学校37校、中学校19校)(累計) ・通級指導教室 8校(小学校7校、中学校1校)(累計) ・市立さくら草特別支援学校の開校 開校済 ・市立ひまわり特別支援学校の増改築の実施設計 実施済	・特別支援学級を小学校4校、中学校2校に新設。 ・通級指導教室を小学校1校に設置。 ・特別支援学校の開校、市立ひまわり特別支援学校の増改築の実施設計。	・特別支援学級を小学校5校、中学校2校に新設。 ・通級指導教室を小学校2校に設置。 ・市立さくら草特別支援学校の開校、市立ひまわり特別支援学校の増改築の実施設計実施済み。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
子ども	29	学校教育における食育を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、すべての小中学校で学校教育ファームを実施します。 平成24年度末までに、給食における県内地場産物活用率を30%に、米飯実施回数を週3.5回に増やします。 平成24年度末までに、地元シェフによる学校給食を45校で実施します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育ファームは、教育計画への位置付け、担当者の研修会などにより平成24年度までに市立全小・中学校で実施。 ②地場産物を学校給食で積極的に活用するために、地場産物を意識して活用する期間の設定、栄養士対象の研修会や地元農家との情報交換会の開催等により、地場産物活用率を平成24年度は27.9%と向上させてきた。給食食材については、国の定めにより使用当日に納品しなければならないこと、また、効率的な調理ができるように一定の規格であることなどの諸条件があり、目標値に至らず。 ③米飯給食の実施については、各学校長宛に積極的に活用するよう通知。各学校が献立作成時に参考とする「基本献立」に、米飯を多く取り入れた。これにより、平成24年度には目標とすると週3.5回を上回り、週3.6回実施。 ④地元シェフによる学校給食の実施については、シェフにご協力いただき、平成24年度までに46校で実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育ファーム小学校1校、中学校5校 (累積小学校103校、中学校57校) ②県内地場産物活用率30.0% ③米飯給食回数週3.5回 ④地元シェフ20校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育ファームを、未実施校の学校教育計画に位置づけるなどして、小学校1校、中学校5校(累計小学校103校、中学校57校)で実施。 地元生産者との情報交換会の開催、米飯給食の実施状況の説明会、推進事例紹介などを行い、県内地場産物活用率27.9%、米飯給食回数週3.6回になった。 地元シェフによる学校給食を、平成24年度は市内で活躍するシェフから、新たに4名の参加を得て20校で実施。
子ども	30	メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度中に、メディアリテラシー教育を充実するため、携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。 平成23年度末までに、児童生徒・保護者・地域・教職員を対象とした「携帯・インターネット安全教室」をすべての市立小・中・特別支援学校で実施します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年4月に携帯・ネットアドバイザー制度を創設。 平成22年度から、全ての市立小・中・特別支援学校で「携帯・インターネット安全教室」を毎年実施。 平成21年9月から、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①市立全小・中・特別支援学校162校での「携帯・インターネット安全教室」を継続して実施 ②「携帯・インターネット安全教室」の事後アンケートにおいて、内容理解度90%以上 ③市立全小・中・高・特別支援学校166校の「学校非公式サイト」等の監視活動を継続して実施 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話事業者等に携帯・ネットアドバイザーを継続して委嘱するとともに、平成24年4月からは新たに埼玉県警察本部とも連携して、全ての市立小・中・特別支援学校162校で「携帯・インターネット安全教室」を実施。 「携帯・インターネット安全教室」の事後アンケートにおいて、児童生徒の94%が「内容を理解できた」と回答。 「学校非公式サイト等監視業務」を実施し、全ての市立小・中・高等・特別支援学校の児童生徒に関わる不適切な書き込み等49件を削除。
高齢者	31	介護する人への支援体制を充実します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度中に、地域包括支援センターを1か所増やし、市内26か所とします。 平成22年度末までに、今後増加が見込まれる認知症相談等に対応するため、相談員を増やすなど地域包括支援センターの相談体制を強化します。 平成22年度から、地域包括支援センターを、年末年始を除き年中無休で開設します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターを1か所増設。(平成22年4月) 全地域包括支援センターに相談員を1名増員。(平成22年4月) 年中無休(年末年始除く)で開所し、平日に相談が困難な介護者の利便性の向上を図った。(平成22年度) 		
高齢者	32	配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の早い時期に、配食サービスを週5回(月・火・水・木・金)に拡充します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 配食サービスを週4回から週5回に拡充(平成22年6月) 		
高齢者	33-1	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。 (高齢者サロン)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、市内全47地区社会福祉協議会で高齢者サロンを実施します。 平成24年度末までに、老人福祉センターを2か所増やし、全10区に整備します。 	目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> 市内34地区の社会福祉協議会で開設 平成24年度末までに市内47地区社協全域で高齢者サロンを開設するという目標は、開設に当たって地域との調整に時間を要したことと定期的に開設できる場所等の確保が困難であったことから、13地区については達成できなかった。しかし長寿応援制度の創設によって地区社協が直接関与しているサロンであれば市内全域で活動が行われていた。 浦和区に仲本荘(平成23年度)、南区に武蔵浦和荘(平成24年度)を開設し、全行政区での老人福祉センター整備が完了。 	<ul style="list-style-type: none"> ①全47地区のうち未実施地区(16地区)でのサロン事業実施支援 ②南区老人福祉センター(武蔵浦和荘)の開設 	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者サロン未実施地区のうち、3地区で実施。 ②平成25年1月4日に南区に老人福祉センター武蔵浦和荘を開設。
高齢者	33-2	空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。 (介護者サロン)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、市内全ての地域包括支援センターで介護者支援のための介護者サロンを実施します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 介護者サロンを市内全ての地域包括支援センター(26か所)で実施。(平成22年度) 市報の特集で周知を図るとともに、介護者サロンを紹介するチラシを作成し、周知を図った。 		

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
高齢者	34	シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、シルバー人材センターの会員数を6,300人に、年間就業率を90%にします。 平成24年度末までに、シルバーバンクのマッチング数を年間300件以上にします。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの会員数 平成24年度末会員数 4,953人 平成24年度就業率 87% 経済情勢の影響を受けて就業機会の拡大を行うことが厳しい状況にあるため、目標数を達成せず。 シルバーバンクマッチング成功数 平成24年度末 609件 シニア生き方発見セミナーを1回、登録者研修会2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ①シルバー人材センターの累計会員数5,260人 ②シルバーバンクのマッチング数300件 	シルバー人材センター中長期計画の改訂版を作成。
高齢者	35	シニアユニバーシティを充実します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、定員を1割増やし1,245人とします。 平成23年度末までに、卒業生の活動拠点となる施設を整備します。 平成24年度末までに、校友会活動に参加する卒業生を9割以上とします。 大学院卒業生のうち平成21年度は1割の50人を、22年度以降は2割の100人をシルバーバンクへ登録します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度のシニアユニバーシティの定員数1,358人 平成22年度福祉課(大学院)、平成23年度北大宮校、平成24年度北大宮校(大学院)を設置 平成25年4月に「さいたま市シニアユニバーシティ活動ステーション」を開設 平成23年度の校友会活動を継続している卒業生は88.3%(卒業生が自発的に組織活動しているシニアユニバーシティ校友会連合会には、平成23年度大学卒業生622名のうち549名が入会しており、約9割が卒業後も校友会会員として活動を継続(平成24年度卒業生については7月に確定) シルバーバンクへの登録者56名(4年間の累計) 	<ul style="list-style-type: none"> ①定員60名拡大 ②北大宮校(大学院)の新設 ③(仮称)シニアユニバーシティ本部校舎の備品・利用ルール等の準備 ④大学院卒業生のシルバーバンクへの登録者100名/年 	平成25年4月1日から開設するのびのびプラザ大宮内にさいたま市シニアユニバーシティ活動ステーションの開設準備中。
高齢者	36	高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度中に、65歳以上の市民に配布している「シルバーカード」を提示することにより、市内の店舗で割引などの優待が受けられる「(仮称)シルバー元気応援ショップ制度」を創設します。 平成22年度中に協賛店600店舗で開始し、平成24年度末までに1,000店舗に増やします。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 「シルバー元気応援ショップ制度」を創設(平成22年9月) 協賛店数 平成22年度 902店舗 平成23年度 111店舗 平成24年度 151店舗(累計1,164店舗) 当初目標である累計1,000店舗を大幅に上回って達成。 平成22年度に協賛店紹介冊子を作成。平成24年度には9月～10月にかけて協賛店一覧を掲載した「シニア生活ガイド」を市内高齢者世帯に配付し、事業を周知。 平成24年7月～8月にかけて、既存協賛店に利用状況のアンケート調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①協賛店数 平成24年度200店舗(累計1,213店舗) ②協賛店紹介冊子の作成・周知 	<ul style="list-style-type: none"> さいたま商工会議所への業務委託による市内商店会への協賛呼びかけや、チェーン店への協賛依頼を行い、協賛店の獲得を図った。 「さいたま市シニア生活ガイド」に事業説明と協賛店一覧を掲載し、市内高齢者世帯へ配付することで事業認知度の向上を図った。
健康・安全・安心	37-1	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (食生活・運動)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。 平成23年度末までに、食事バランスガイドを知っている人の割合を60%以上とします。 平成24年度末までに、意識的に体を動かすなど運動している人の割合を、男性35%以上、女性26%以上とします。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度の健康寿命は男性17.0年、女性19.7年となり目標達成。 食事バランスガイドを知っている人の割合は、平成23年度調査で70.7%で目標達成。 平成24年度に実施した「健康についての調査」では、意識的に体を動かしている人の割合は男性29.4%、女性20.5%と目標に達していないが、1日1時間以上歩いている人の割合は、平成17年度調査と比較し増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ①いきいき健康づくりグループ育成教室の全区開催と自主化の支援 ②健康倍増ガイドブックの配布と活用 ③他局との協働イベントを開催することによるウォーキングの推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ①いきいき健康づくりグループ育成教室を全区で開催し、自主化の支援及び、健康づくりの継続化に取り組んだ。 ②健康倍増ガイドブックを増刷し、イベント時の配布や関係部署との連携により配布・活用。 ③平成24年7月に市民・スポーツ文化局等関係部署と協働してウォーキング教室を開催(36人)し、平成25年3月には都市局と協働しクリーンウォーク(約370人)を行った。
健康・安全・安心	37-2	食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～ (介護予防)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年までに、健康寿命を男性17.0年、女性19.5年まで伸ばします。 平成24年度末までに、介護予防特定高齢者施策事業の参加者を1,800人に増やします。 平成24年度末までに、介護予防一般高齢者施策事業の参加者を15,000人に増やします。 平成24年度末までに、介護予防・生活支援事業(介護予防水中運動教室事業)の参加者を210人に増やします。 	目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業 平成24年度参加者数 1,392人 一次予防事業 平成24年度参加者数 30,020人 介護予防水中運動教室 参加者数 176人 一次予防事業では目標を達成したがその他では未達成。二次予防事業の対象者は生活機能の低下が始まっている方が多く、参加を誘っても応じられないことが考えられる。介護予防教室のPRとして、市報の特集記事のほか、パンフレットやポスターを作成するとともに、介護保険料の納付書に、介護予防教室等を案内するカラーチラシを作成し、高齢者に通知する等周知に努め、参加者数を増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業 参加者 1,800人 一次予防事業 参加者 15,000人 介護予防水中運動教室 参加者 210人 	<ul style="list-style-type: none"> 二次予防事業 参加者数 1,392人 一次予防事業 参加者数 30,020人 介護予防水中運動教室 参加者 176人

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度を取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
健康・安全・安心	38-1	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (多目的広場整備方針の決定)	4年以内	・未利用地を活用したスポーツもできる多目的広場の整備に向けて、管理運営手法などに関する研究会を設置し、平成22年6月までに整備方針を決定します。	目標をおおむね達成	・平成22年12月に整備方針を決定。 ・10か所の多目的広場を開設(平成23年度に3か所、平成24年度に7か所)。1か所は着工が遅れたため、平成25年5月末に工事完了。 ・多目的広場管理運営協議会を5回(平成23年度2回、平成24年度3回)開催。	・多目的広場を開設します。(8か所) ・協議会の開催(3回)	・多目的広場管理運営協議会を3回開催し、管理運営状況の報告や管理運営団体の申請に対して、委員から意見を聴取。 ・多目的広場を7か所開設し、1か所は平成25年度に工事を繰越。 ・2団体から管理運営団体の申請があり、PT会議を経て承認。
健康・安全・安心	38-2	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (都市公園内のグラウンド等の個人への開放)	4年以内	・平成22年度末までに、都市公園内のグラウンド等の運動施設に個人利用ができる開放日を設け、だれもが気軽にスポーツができる機会を増やします。	目標をおおむね達成	・利用施設、利用日などの検討を進め、17公園で個人開放を無料で実施。(平成23年度達成) ・平成24年度も引き続き個人開放を実施。	①有料のグラウンドについては、引き続き4公園で個人開放日を設けます。 ②無料のグラウンドについても、引き続き13公園で個人利用を実施します。	・自治会等と調整を行い、管理運営上の支障が少ない公園について個人利用を開始。 ・有料のグラウンドについては、団体利用の少ない日を選出し、4公園を3月28日に無料で個人利用として供用。 ・無料のグラウンドについては、13公園で団体利用がない場合に限り、個人利用ができる旨の掲示をし、自由に利用できるよう告知。
健康・安全・安心	38-3	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (民有地を活用した多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、民有地を活用したスポーツもできる広場を2か所から4か所以上に増やします。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・スポーツもできる広場は平成23年度に1か所整備完了し、合計で3か所整備。 ・関係者との協議に時間を要したが、平成24年度に1か所実施設計を行い、平成25年度に整備を予定しており、合計で4か所整備予定。	①引き続き、市HP上で民有地の情報交換の場を設定するとともに、HP以外の手法についても検討します。 ②借地公園について1か所設計業務を実施。	①情報交換プラットフォームによる周知。 ②見沼区南中野に借地公園を開設するため実施設計を行い、公園の一角にのびのび広場を整備予定。
健康・安全・安心	38-4	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (仮称)スポーツふれあい広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、公園内の一角にボール遊びなどのスポーツもできる「(仮称)スポーツふれあい広場」を、各区に1か所整備します。	目標をおおむね達成	・費用をかけずに、子どもたちがボール遊び等を行うことができる公園を選定。 ・協議が整わなかった地元自治会があったため、4年間に9区での整備となったが、合計10か所でのびのび広場を整備。	・平成24年度中に5か所の「のびのび広場」を設置します。	・整備に向けて、管理体制について検討し、管理体制が確保できる、大和田公園臨時駐車場(大宮区)、三崎公園(浦和区)、桜草公園(桜区)、沼影公園(南区)の一角をボール遊び等が可能な広場として選定。
健康・安全・安心	38-5	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (大学との連携による多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、市内にある大学と連携し、学校施設内の一部を活用したスポーツもできる多目的広場を3か所整備します。	目標を未達成	・埼玉大学は、一度は広場開設に合意したが、施設管理上の問題により合意は白紙。 ・芝浦工業大学と学校施設内の一部の活用については、交渉した結果、不同意との回答。 ・日本大学から大宮校舎の将来計画が決まりつつあるので、契約を結ぶことはできないとの回答。	・学校施設内の一部を活用したスポーツもできる多目的広場を1か所整備します。	・日本大学法学部と広場の開設に向けた交渉を推進。 ・10月に日本大学から、大宮校舎の将来計画が決まりつつあるので、契約を結ぶことはできないとの回答。
健康・安全・安心	38-6	遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を倍増します。 (農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、3か所の市有農業施設の敷地内にスポーツもできる多目的広場を整備します。	目標を上回って達成	・平成23年度末までに3か所整備 市有農業施設に市民が気軽に楽しみ、安全かつ快適に利用できるように、利用方法を周知する看板を設置し、スポーツもできる多目的広場として活用。 平成22年度 農村広場(見沼区):「芝生広場」 平成23年度 市民の森・見沼グリーンセンター(北区):「芝生広場」 農業者トレーニングセンター(緑区):「緑の広場」	・農業施設3か所の多目的広場としての適正な活用	適正に利用されているかの確認と安全で快適に利用するための管理。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
健康・安全・安心	39-1	万全な危機管理体制を構築します。 (総合防災情報システムの構築)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、災害発生時に迅速で的確な情報の収集と提供を行うため、総合防災情報システムを構築します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 他市の状況、業者のシステム研究等を実施し、安全性が高く、費用を圧縮したシステム構築を目指した仕様書案を作成。 各システム業者に対し、作成した仕様書案を提示して意見招請を行い、問題点、実効性等を確認。 入札は総合評価方式を導入し、各機能の評価のみならず、導入経費や維持管理費用も評価の対象として実施。 基本設計・詳細設計を行い、単体テスト・結合テスト・総合テストを実施し、職員向けの操作研修を行い、平成24年度末までにシステムを構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ①詳細設計の実施 ②導入・稼動に向けた準備 	<p>詳細設計を行い、単体テスト・結合テスト・総合テストを実施。 システム管理者向けおよび職員向けの研修を実施。</p>
健康・安全・安心	39-2	万全な危機管理体制を構築します。 (危機事案発生時の初動体制の確保)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から職員の宿日直体制を整備します。 平成21年度中に、職員の動員を速やかに行う職員参集システムを構築します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 危機事案発生時の初動体制の確保を図るため、平成21年9月から本庁舎管理職2名体制による宿日直体制を整備。 また、平成23年4月から宿直専門の再任用職員を配置し、管理職職員及び宿直専門員の2名による宿日直を実施し、業務知識・経験の蓄積や共有化を図った。 新たに宿日直を行う対象者に対しては、危機事案発生時の対応方法を習得するための研修を実施。 危機事案発生時の職員の動員を速やかに行うため、平成22年2月から職員参集システムを構築・運用。 職員参集システムの運用にあたっては、危機事案発生時に対象者が迅速に返信することができるよう、また、システムの導通を確認するため、年4回の配信試験・訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①宿直専門の再任用職員を現行の3名から4名に増員します。 ②職員参集システムの配信試験・訓練を4回実施するとともに、総合防災情報システムへの統合を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 宿直専門の再任用職員を4名に増員するとともに、危機事案発生時の対応方法を習得するため、新たに宿日直を行う対象者に対する研修を実施。 職員参集システムについて、危機事案発生時に迅速に返信することができるよう、県警との合同テロ訓練や総合防災訓練の実施等に合わせ、配信試験・訓練を4回実施。
健康・安全・安心	39-3	万全な危機管理体制を構築します。 (防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーターを600人、防災士を500人養成します。 避難場所の運営体制を構築するため、平成24年度末までに、避難場所運営委員会を公民館を除くすべての避難場所へ設置します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、防災ボランティアコーディネーター599人、防災士513(当初の目標人数は500)人を養成。 平成24年度末までに、公民館を除くすべての避難場所に避難場所運営委員会を設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ①防災ボランティアコーディネーター200人、防災士150人を養成する ②避難場所運営委員会を12か所設置する 	<p>防災ボランティアコーディネーターを200名養成するため研修を実施。 防災アドバイザーになっていた防災士を150名養成するため研修を実施。 過去に養成した方々を対象としたフォローアップ研修を実施。</p>
健康・安全・安心	39-4	万全な危機管理体制を構築します。 (災害時要援護者への支援)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度までに、災害時要援護者への支援を充実するため、「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から災害時要援護者名簿の配布・更新。 平成23年度末までに「個別避難支援プラン作成マニュアル」を策定。 平成24年度から各自主防災組織での個別避難支援プランの作成を要請・支援。 平成24年度に7区8ヶ所で障害者参加の訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織連絡協議会等を通じた個別避難支援プランに関する説明会の実施 ②個別避難支援プランの作成を促すため、災害時要援護者の避難誘導訓練を各区1か所、計10か所実施 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者名簿の配布・更新。 各自主防災組織での個別避難支援プランへの要請、作成。
健康・安全・安心	39-5	万全な危機管理体制を構築します。 (マンホールトイレの整備)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、避難場所である市立小・中・高等学校100校に600基の災害用マンホール型トイレを整備します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月までに101校の避難所に656基を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年3月までに、各区3校、計30校の避難場所に180基設置する。 	<p>平成25年3月までに、各区3校、計30校の避難所に189基設置。</p>

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
健康・安全・安心	39-6	万全な危機管理体制を構築します。 (新型インフルエンザ対策)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月末までに、新型インフルエンザ対策行動計画の改定を行います。 流行時における感染拡大を阻止し、健康被害を最小限にするため、抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの資器材の備蓄を計画的に行います。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年10月に市行動計画を改定。当該計画は、今後も国の行動計画の改定等に伴い、適時に改定を図る。 平成22年9月に抗インフルエンザウイルス薬30万人分の備蓄を完了。必要時の供給体制整備は平成23年5月に卸売業者との協定を締結完了して、現在も維持・継続中。 新型インフルエンザ対策検討会は、平成21年度に9回、平成22年度に2回、平成23年度に1回、平成24年度に1回開催。今後も継続的に開催予定。 		<ul style="list-style-type: none"> 抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの備蓄を継続実施。 新型インフルエンザ対策検討会専門部会を1回(平成24年8月)開催。 本年施行される新型インフルエンザ等対策特別措置法への対応、準備を進めている。
健康・安全・安心	39-7	万全な危機管理体制を構築します。 (地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、安心・安全なまちづくりを推進するため、地域防犯ステーションや公共施設などを利用した防犯パトロール拠点施設を15か所増やし、20か所とします。 平成24年度までに、自主防犯活動団体を760団体にします。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> パトロール拠点施設の設置については、加茂宮交番及び日進交番が廃止となり、地域防犯ステーションとして埼玉県警察から譲渡される予定だったが、あまりに老朽化が進んでおり、再利用できず、地域防犯ステーションとして整備できなかったため、目標値の20か所から2か所足りない18か所となった。 自主防犯活動団体数の目標値が760団体のところ、実績は目標値に13団体とどかない747団体ではあるが、目標値の約98%の達成率となった。 	①パトロール拠点施設の検討・設置 5か所(累計20か所) ②自主防犯活動団体数 18団体増(累計760団体)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯パトロール拠点施設については、地域安全安心ステーション3か所を増設し、計18か所となった。 市民防犯意識の高揚と自主防犯活動の促進を図るため、各種イベントやキャンペーン、市民大会(11月)において、広報・啓発活動を行った。また、自主防犯活動団体に助成金を交付し、活動を支援。助成金の周知や自主防犯活動の啓発リーフレット等を公共施設等に設置し、広報・啓発活動を充実させた結果、自主防犯活動団体は5団体増加し計747団体となった。
健康・安全・安心	40	民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度末までに、民間住宅の耐震化を推進するため、耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年度から耐震補強等助成事業を拡充します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に耐震化補助事業の見直しを行い、平成22年4月から従来の補助制度に加え、建替え工事や耐震シェルターの設置に対する補助制度を創設するとともに、耐震補強等助成事業を拡充。 さらに民間住宅の耐震化を加速させるため、平成23年10月から戸建住宅、共同住宅等の耐震補強設計や補強工事に対する補助率、補助限度額について拡充。 	(予算措置件数) ・耐震診断(戸建住宅) 派遣 600棟 補助 30棟 ・ // (共同住宅等) 4棟(160戸) ・耐震改修(戸建住宅) 80棟 ・ // (共同住宅等) 1棟(40戸) ・建替え(戸建住宅) 50棟 ・耐震シェルター 3棟	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き民間住宅の耐震診断、耐震改修(耐震補強設計・工事)、建替え及び耐震シェルターの設置を行った建築主等に対して助成。 広報・啓発活動については、自治会を通じた全戸回覧、総合防災訓練及び岩槻区防災訓練での周知に加え、耐震診断を実施した戸建住宅の所有者への郵送での案内、出前講座の実施。 (主な実績) ・耐震診断(戸建住宅) 派遣 667棟 補助 97棟 ・耐震診断(共同住宅等) 15棟(494戸) ・耐震改修(戸建住宅) 137棟 ・耐震改修(共同住宅等) 0棟 ・建替え(戸建住宅) 94棟 ・建替え(共同住宅等) 3棟12戸 ・耐震シェルター 4棟
健康・安全・安心	41	障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 国において障害者自立支援法廃止の動きがあることから、国の動向を踏まえつつ、市独自負担軽減策を継続します。 	目標をおおむね達成	市の独自減免策を受けている方の利用者負担が従前を上回ることはないようにした。		平成24年度についても、継続して激変緩和措置を行った。 障害者通所施設運営安定化補助金分 1,510,000円 障害福祉サービス等利用者負担助成金分 1,082,870円

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
環境・まちづくり	42	市内照明のLED化率全国1位を目指します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、エネルギー削減効率の高い市有施設のLED化率を10%とします。 平成24年度末までに、街路灯について4,000灯のLED化を図ります。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設のLED化率 10%(LED化8施設/80施設) 街路灯のLED化。 平成23年度末 7,537灯設置済 平成24年度末 10,765灯設置済 	<ul style="list-style-type: none"> ①市有施設3施設のLED化 ②LED街路灯1,000灯の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ①市有施設3施設のLED化。(東大宮コミュニティセンター293台、うらわ美術館433台、岸町公民館471台) ②街路灯のLED化3,228灯。
環境・まちづくり	43	太陽光発電設備の設置を推進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、太陽光発電設備を設置する市有施設を22施設460kW増やし、太陽光発電能力を170kWから630kWにします。 平成23年度末までに、住宅用太陽光発電設備設置補助を継続し、太陽光発電能力を戸建(4kW)1,375戸に相当する総計5,500kWにします。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設47施設(653.27kW)に太陽光発電設備を設置。(うち学校21校) 平成23年度までに住宅用太陽光発電への設備補助を総計10,555.81kW実施。平成24年度も継続し、4年間の総計で16,820.42kWを実施。 平成24年度に『さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金』事業を実施。 平成25年3月末の住宅用太陽光発電設備設置補助金申請実績 6,264.61kW 小・中学校太陽光発電設備設置校 年度末の状況 21校 	<ul style="list-style-type: none"> ①市有施設2施設に太陽光発電設備を設置 ②小・中学校4校に太陽光発電設備を設置 ③『さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金』事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①緑区役所(20kW)及び見沼区役所(45kW)に太陽光発電設備を設置。 ②東大成小学校、植水小学校、指扇中学校、与野東中学校に太陽光発電設備(各20kW)を設置。 ③さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金事業を実施。
環境・まちづくり	44	「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、市域における次世代自動車の台数6,000台を12,000台にします。 平成24年度末までに、市の公用車への次世代自動車の導入率が76.1%にし、平成25年度末には100%にすることを目指します。 上記に加え「E-KIZUNA Project」などの推進により、次世代自動車の普及促進を図り、自動車からのCO2を年間6万トン(さいたま市と同程度の面積の杉林が1年間に吸収する量に相当)削減します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 市域における次世代自動車の登録台数20,080台(平成23年度末)【平成24年度末は、平成25年度算出】 市公用車への次世代自動車の導入率84.5%(平成24年度末) 次世代自動車導入補助台数が累計179台。(EV149台、CNG13台、HV17台) EV普及に取り組む自治体や企業とともに「E-KIZUNAサミット・フォーラムinさいたま」を平成22年4月、平成23年11月の2回開催し、平成24年10月には、EVの魅力やエコライフについて市民に広くPRするため「E-KIZUNAシンポジウム」を開催。 市内全10区への急速充電器の設置、また、市内公共施設への普通充電器の10基整備など、充電セーフティネットの構築を図るとともに、課金システムの構築に向け、市内の充電器を利用した実証実験を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 「E-KIZUNAシンポジウム」の開催 公用車の切替時期に合わせて、次世代自動車導入率 76.1% 充電設備設置補助対象に、太陽光パネルなどを備えた急速充電器を追加 充電器の課金認証システム実証実験を踏まえた参加事業者との調整、検討 	<ul style="list-style-type: none"> EV普及に取り組む企業と連携し、「E-KIZUNAシンポジウム」を10月に開催。 公用車への次世代自動車導入率が84.5%になり、目標の導入率76.1%を達成。 充電設備設置補助対象に、太陽光パネルや蓄電池を備えた急速充電器を追加。 実証実験を踏まえ、自治体固有の課題を解決するモデルを提案し、広域的な実施に国・県と取組を開始。
環境・まちづくり	45	さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回し、平成21年度中に、より市民の暮らしや生活に密着し、かつ、にぎわいの創出が図れるような導入機能を決定します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月の民間事業者の撤退により街区整備事業が終結 		
環境・まちづくり	46	コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月に、交通空白地域や交通不便地区などの解消に向けた検討を行うため、有識者や市民などを委員とする「コミュニティバス等検討委員会」を設置します。 平成22年度末までに、委員会での検討内容をまとめ、市民に公表します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月に市民代表、バス・タクシー事業者、行政で組織された「コミュニティバス等検討委員会」を設置し、平成23年3月に、住民組織の発意(市及び事業者の支援)で地域にあった運行計画を作成することを基本とし、地域の方々が育て、維持することによって利用促進を図り、持続可能な地域公共交通となることを目指し、今後のコミュニティバスや乗合タクシーを検討する際の基準となる「コミュニティバス等導入ガイドライン」を策定。 コミュニティバス等導入ガイドラインを運用し、平成24年12月より岩槻区和土地区で乗合タクシーの本格運行を開始。また、平成25年2月からは西区指扇地区で乗合タクシーの実証運行を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス等の導入検討を実施 岩槻区和土地区で乗合タクシーの実証運行を実施。(平成24年11月30日(金)まで)(予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年12月より岩槻区和土地区で乗合タクシーの本格運行を開始。 平成25年2月より西区指扇地区で乗合タクシーの実証運行を開始。
環境・まちづくり	47	新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。	3年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末までに、建設事業費における1%(一般財源ベース)を文化・芸術事業に充てる仕組みをつくりまします。 	目標を未達成	<ul style="list-style-type: none"> 建設事業費の1%を文化芸術事業に充てる仕組みとして、普通建設事業費の1%の額と、文化芸術事業費の差額を新たな事業に充てるという考え方については構築したが、普通建設事業費が年々減少しており、新たな予算が生み出せない状況にあることから、仕組みの構築に至らず未達成。 新たな文化芸術事業として、若手アーティストを育成するために、小・中学生による管楽器、打楽器の独奏コンテストである「ジュニアソロコンテスト」を平成23年度から開催するとともに、文化芸術によるまちづくりを推進するために平成24年度から「アートフェスティバル支援事業」を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ①建設事業費の1%を文化芸術事業に充てる仕組みの見直しに向けて検討を進めます。 ②ジュニアソロコンテストを開催します。 ③アートフェスティバル支援事業を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ジュニアソロコンテストを平成25年3月9日(土)に開催。 浦和区、岩槻区、中央区、南区で開催したアートフェスティバル事業に対し、補助金を交付。 浦和区…平成24年8月25日(土)・26日(日)開催 岩槻区…平成24年9月30日(日)開催 中央区…平成25年2月17日(日)開催 南区…平成25年3月17日(日)開催

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
環境・まちづくり	48-1	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (公園の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、芝生のある公園が各区2か所以上となるよう14公園増やし、26公園とします。	目標を上回って達成	・平成23年度に累計28公園となり当初目標を達成し、さらに平成24年度に4公園で芝生を整備し、合計で32公園で芝生化を達成。	①3公園を芝生化 ②管理費の軽減について検討	①蓮沼ふれあい広場(見沼区)、観音寺下公園(見沼区)、南元宿仲よし公園(桜区)、上木崎大げやき公園(浦和区)の4公園を芝生化。 ②引き続き、市民協働の推進など管理費の軽減について検討。
環境・まちづくり	48-2	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (学校の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、芝生化した学校が各区2校となるよう14校増やし、20校とします。 ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・環境への負荷低減に役立ち、また、環境教育の教材として活用できるように、学校の芝生化を進め、平成24年度末時点で、17校において整備。 平成24年度から平成25年度への繰越2校については、平成25年4、5月に整備完了見込みであり、目標達成は平成25年度以降となった。なお、平成25年度中に1校の整備予定であり、20校の芝生化を達成する。 ・費用を削減するため地域の方々などによる芝生維持管理を学校の状況に応じて導入している。しかし、参加者も活動状況も少ない状況も多く課題は残っている。	①4校の芝生化 ②芝生維持管理システムによる管理の拡大	①4校の芝生化(うち2校は繰越)を実施。 ・城北小学校 ・慈恩寺中学校 ・与野西北小学校(平成25年4月工事完了見込み) ・日進北小学校(平成25年5月工事完了見込み) ②芝生維持管理システムによる管理の拡大。
環境・まちづくり	48-3	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (保育園の芝生化)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての公立保育園(62園)の園庭を芝生化します。 ・平成22年度末までに、市民との協働や民間企業からの技術支援などの地域社会との連携による芝生維持管理システムを構築します。	目標をおおむね達成	・平成24年度に公立保育園の残る28園の園庭芝生化を行い、すべての公立保育園の園庭芝生化が完了。	①公立保育園28園の園庭の芝生化実施 ②芝生維持管理システムによる管理	①公立保育園28園の園庭芝生化を実施。 ②園庭芝生の維持管理を実施。
環境・まちづくり	48-4	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (学校の緑のカーテン)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立学校で緑のカーテン事業を実施します。	目標をおおむね達成	・すべての市立学校(小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校、全166校)において緑のカーテンの設置を実施。 ・学校の緑のカーテンコンテストを実施し、表彰、またホームページにてその結果を公表。	①166校(小学校103校、中学校57校、高等学校4校、特別支援学校2校)において実施 ②学校の緑のカーテンコンテストの実施	①全ての市立小・中・高等・支援学校166校で実施。 ②学校の緑のカーテンコンテストの実施。
環境・まちづくり	48-5	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設・家庭の緑のカーテン)	4年以内	・平成24年度末までに、緑のカーテン事業を実施する身近な公共施設を100か所に増やします。 ・平成24年度末までに、緑のカーテンづくりに取り組む家庭を2,000家庭にします。	目標を上回って達成	・公共施設の緑のカーテン事業は183か所で実施。(100か所は平成23年度末達成) ・家庭は、累計3,781家庭で実施。(2,000家庭は平成23年度末達成) ・家庭や事業所で取り組んだ緑のカーテンをホームページやガイドブック等で紹介。 ・講習会を開催し、186名が受講。参加者にはゴーヤの苗とネットを配布。	①公共施設での実施30か所 ②家庭での取組1,000家庭	・公共施設は183施設で実施。 ・家庭は1,517家庭で実施。
環境・まちづくり	48-6	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (公共施設の緑化)	4年以内	・平成24年度末までに、8施設以上の公共施設の屋上緑化・壁面緑化を実施します。 ・平成22年度末までに、未利用となっている全ての市有地から緑地化に適した土地を選定し、平成24年度末までに、選定した市有地の緑地化を実施します。	目標をおおむね達成	・平成22年3月に、公共施設緑化マニュアルを改訂。 ・公共施設の緑化は、桜木小学校、善前公民館、美園小学校、浦和別所小学校、大宮消防署氷川参道出張所、与野西中学校、武蔵浦和公共施設「庁舎棟」「駐車場」および大宮駅西口自転車駐車場の計9施設を緑化。 ・未利用市有地については、浦和区常盤7丁目地内、北区日進町2丁目地内および大宮駅東口駅前広場の3か所を緑地化。	・公共施設を2施設以上緑化 ・未利用市有地1か所を緑地化。 ・学校等との協働による屋上緑化等の推進。	・新設の武蔵浦和公共施設「庁舎棟」、武蔵浦和公共施設「駐車場」および大宮駅西口自転車駐車場の3施設を緑化。 ・大宮駅東口駅前広場の未利用市有地(41.43㎡)を緑地化し、アルディージャ後援会との協働により管理することとした。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
環境・まちづくり	48-7	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (民間建築物の緑化)	4年以内	・平成24年度末までに、創出される緑化面積を1,400㎡増やします。	目標を上回って達成	・緑の減少著しい市街地に累計2,175.53㎡の緑地を創出。(平成24年度) ・平成24年4月に、市民が緑化に取り組みやすくなるよう、従来の建築物緑化に沿道緑化を加え「みどりの街並みづくり助成事業」とする制度拡充を行った。 ・市ホームページや市報への掲載、関係団体への説明会の開催による制度の周知に加え、イベント等でのパネル展示等を行い、累計28件の申請を受付。	建築物緑化助成事業による緑化創出(面積644㎡)	・平成24年4月より、市民が緑化に取り組みやすくなるよう、従来の建築物緑化に沿道緑化を加えた「みどりの街並みづくり助成事業」として制度を拡充。 ・緑の減少が著しい市街地に408.7㎡の緑地を創出。 助成件数:7件 内訳:屋上緑化6件(325.44㎡)沿道緑化1件(83.26㎡)
環境・まちづくり	48-8	公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどりの倍増プロジェクト」を実施します。 (花と緑でいっぱい・区の花の制定)	4年以内	・平成23年度から、市内全ての駅・駅周辺及び主要な観光スポットなどを区民等と協働して「花や緑」でいっぱいにします。 ・平成23年5月頃に、市制10周年を記念して、全10区役所において、区の緑化推進のシンボルフラワーとして、「区の花」を発表します。	目標をおおむね達成	・平成23年5月に「区の花」を制定・発表。 ・平成25年3月までに、市内全ての駅などで、花と緑のまちづくり推進事業を実施。 平成22年度 32か所 平成23年度 15か所 平成24年度 7か所 計 54か所	①花と緑のまちづくり推進事業を順次、実施(新規7箇所) ②区の花の啓発周知	・新規7か所(加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、大宮駅西口、新堤スポーツ多目的広場及び岩槻城址公園)において、区民等と協働して「花と緑のまちづくり推進事業」を実施
環境・まちづくり	49-1	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (見沼基本計画の策定)	4年以内	・平成22年度末までに、見沼たんぼを農業生産の場として維持しつつ、市民が自然とふれあい、憩える場所とするため、本市として初めて、見沼たんぼに関する各部門の諸施策を体系的に取りまとめた実効性のある(仮称)見沼基本計画を策定します。 ・平成23年度末までに、斜面林等の保全などのアクションプランを策定します。 ・平成24年度末までに、見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行うなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します。	目標をおおむね達成	・見沼基本計画を策定(平成22年度) ・アクションプランの策定(平成23年度) ・斜面林の開放、散策路や休憩施設を整備(平成22年度1か所、平成23年度1か所、平成24年度1か所) ・水と緑に親しむ市民の憩いの場所を3か所整備(平成22年度1か所、平成23年度1か所、平成24年度1か所) ・市民との協働による斜面林保全活動の実施(平成22年度1か所、平成23年度1か所、平成24年度1か所) ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施(平成24年度)	・水と緑に親しむ市民の憩いの場所の整備1ヶ所 ・市民との協働による斜面林保全活動の実施 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施	・水と緑に親しむ市民の憩いの場所1ヶ所整備。 ・市民との協働による斜面林保全活動の実施。 ・アクションプランに位置付けた「地域資源の情報発信」を実施。
環境・まちづくり	49-2	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (歴史的遺産・自然環境の活用)	4年以内	・平成24年度末までに、市民が見沼たんぼの「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。 ・平成24年度末までに、見沼通船堀の閘門(注1)や鈴木家住宅(注2)の適切な保存を行うとともに、周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史的遺産の活用を図ります。	目標をおおむね達成	・休憩施設を累計7か所設置(平成22年度1か所、平成23年度3か所、平成24年度3か所) ・見沼通船堀堤塘等の修繕を実施(平成21年度10か所、平成22年度3か所、平成23年度12か所、平成24年度6か所) ・文化財案内看板を累計3基設置(平成22年度1か所、平成23年度1か所、平成24年度1か所) ・簡易な休憩施設を1か所設置(平成24年度1か所)	・休憩施設を2か所設置 ・見沼通船堀堤塘等の修繕 ・文化財案内看板1基設置 ・簡易な休憩施設1か所設置	・休憩施設を3か所設置 ・見沼通船堀堤塘等の修繕 ・文化財案内看板1基設置 ・簡易な休憩施設1か所設置
環境・まちづくり	49-3	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (教育ファームの実施)	4年以内	・平成24年度末までに、すべての市立小・中学校で、学校教育ファームを実施(見沼たんぼ内は、小・中学校あわせて50校)します。	目標を未達成	・平成21年度から毎年、学校教育計画に位置付けるよう、小・中学校の学校教育ファーム担当者が参加する「学校教育ファーム研修会」などを開催し、学校教育ファームの取組の実践例等を示した。 ・平成24年度には、各学校担当者による情報交換等も実施。 ・平成24年度末までには、全ての小・中学校で学校教育ファームを実施し、見沼たんぼ内では、NPO法人等と連携して小学校19校、中学校5校で実施。 ・各学校に農家の紹介や県公有地の提示をしたものの、教育課程内で実施するための移動時間等の課題があり、見沼たんぼ内での実施は目標未達成。	①学校教育ファーム:小学校1校、中学校5校(累計:小学校103校、中学校57校) ②見沼たんぼ内は:小学校4校、中学校2校(累計:小学校16校、中学校4校)	・学校訪問の機会等を通して、学校教育計画への位置付けについて他校の実践等を紹介するなどして、未実施校を支援。 ・小・中学校の学校教育ファーム担当者が参加する「学校教育ファーム研修会(7月)」を開催し、学校教育ファームの取組の実践発表、各小・中学校担当者による情報交換を実施。 ・これらにより、学校教育ファームを目標どおり実施し、見沼たんぼ内では小学校4校、中学校2校(累計小学校19校、中学校5校)で実施。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
環境・まちづくり	49-4	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (市民農園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、見沼たんぼ内の市民農園を3か所から9か所に増やすとともに、市内全域の市民農園を40か所から72か所に増やします。	目標をおおむね達成	・市内11か所に市民農園を開設。累計74か所。 ・見沼たんぼ内の農園開設に向けて関係部署と検討を行い、累計9か所開設。	①市民農園開設 9か所 ②うち見沼たんぼ内 1か所	・市民農園開設 11か所 ・うち見沼たんぼ内 1か所
環境・まちづくり	49-5	見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。 (東宮下調節池の広場整備)	4年以内	・平成24年度末までに、東宮下調節池を、遊水機能を保ちつつ、市民が水と親しみ憩える場所として整備します。	目標をおおむね達成	・平成24年度末に市民が憩える場所として広場を開設。	・東宮下調節池整備工事の推進	広場開設に向け、競合する他工種と調整を行い、先行的に広場整備を進めた。
環境・まちづくり	49-6	・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。 (高沼用水路の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、既存の水路敷などを活用し、市民が水と親しみ憩える場所を2か所整備します。	時期の遅れはあるが目標をおおむね達成	・地元市民団体の意見を計画に取り入れた、市民が水と親しみ憩える場所の開設に向けて、平成24年度末までに河道整備工事を発注しており、平成25年7月に1か所、平成25年10月に1か所の計2か所の整備が完了する見込み。	市民が水と親しみ憩える場所の開設	高沼用水路東縁及び西縁の河道整備工事を発注し、市民が憩える場所の整備を推進。
環境・まちづくり	50	良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。	4年以内	・平成24年度末までに、住居系用途地域に高度地区の指定を行います。	目標をおおむね達成	・平成21年度は、さいたま市にふさわしい「高度地区のあり方」について整理を行い、良好な居住環境や景観を保全するため住居系用途地域に先行して高度地区を導入。 ・平成22年度には、約35万棟の建物現況調査の実施や他都市の運用事例の整理をし、高度地区の制限値や指定区域の考え方、既存不適格建築物の取り扱いについて検討し、高度地区の検討方針(案)を作成。 ・平成23年度は、この高度地区の検討方針(案)についてパブリックコメントを実施し、高度地区の指定案の作成。 ・平成25年3月1日付けで住宅系用途地域に建築物の高さの最高限度を15m又は20mとする高度地区の都市計画決定。	①市民への指定案の周知と理解、意見聴取のために、区別説明会の実施 ②都市計画手続きを進め、都市計画決定(3月頃)	・各区において説明会を開催(合計13回) ・指定案の全戸配布 ・都市計画公聴会の開催 ・都市計画案の縦覧、意見書の提出 ・都市計画審議会へ諮問
環境・まちづくり	51-1	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (都市公園の整備)	4年以内	・平成24年度末までに、身近な公園を15か所増やし、身近な公園の不足する地域を20.3%から13.2%にします。	目標を未達成	・身近な公園整備を推進して、4年間で23か所の新規公園を整備。 ・身近な公園が不足する地域は人口密集地に多いことから、公園用地が取得しづらく、公園不足地域での用地確保が進まなかったことから、身近な公園の不足する地域は16.1%。	①身近な公園を5か所整備 ②身近な公園が不足する地域を16.0%とする	①身近な公園として、南元宿仲よし公園、上木崎大けやき公園、中島西公園、緑ヶ丘公園、蓮沼ふれあい広場、御蔵白岡公園の6か所を新規整備。 ②身近な公園が不足する地域が16.1%。
環境・まちづくり	51-2	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (暮らしの道路・スマイルロードの整備)	4年以内	・平成24年度末までに、暮らしの道路・スマイルロード整備事業により、生活道路を480件整備します。	目標をおおむね達成	・暮らしの道路整備事業、スマイルロード整備事業において4年間の累計で497件の整備を実施。 ・平成21年度 109件 ・平成22年度 136件 ・平成23年度 127件 ・平成24年度 125件 ・平成21年3月より要望受付の公表を実施し、平成22年4月より要望対応状況の公表、更新を実施。	①暮らしの道路・スマイルロード120件整備 ②要望受付の公表 ③要望対応状況の公表	整備件数 125件
環境・まちづくり	51-3	下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。 (下水道の整備)	4年以内	・整備計画を1年前倒しし、平成24年度末までに、下水道普及率を90%にします。	目標をおおむね達成	・下水道普及率90.0%	平成24年度末下水道普及率90.0%達成	・未整備地区の多い西区、見沼区、桜区、緑区、岩槻区の整備を積極的に進めた。 ・下水道普及率は、90.0%。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
環境・まちづくり	52	効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、人口減少、高齢化社会に対応し、低炭素型のコンパクトなまちづくりを実現する効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路の抜本的な見直しを行います。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の抜本的な見直しを行うため、見直しの視点や方向性などをまとめた道路網計画づくりの指針を平成23年11月に策定。 道路網計画づくりの指針に基づきネットワークを再構築し、平成20年度東京都市圏パーソントリップ調査の結果を用いたネットワーク評価の検証をした上で、平成24年10月に道路網計画を策定。この道路網計画に基づき、未整備の都市計画道路を廃止候補等に分類し、公表。 見直し候補路線の中川中央通線及び宮原駅前通線について、地権者等の合意形成を図り、都市計画審議会の議を経て、平成25年3月に都市計画を変更。 	<ul style="list-style-type: none"> ①道路網計画の策定 ②都市計画変更手続き 	<ul style="list-style-type: none"> パブリック・コメントやオープンハウスなどを実施し、幅広い意見聴取を行った上で、平成24年10月に道路網計画を策定。 見直し候補路線の中川中央通線及び宮原駅前通線について、地権者等の合意形成を図り、都市計画審議会の議を経て、平成25年3月に都市計画の変更を行った。
経済・雇用	53-1	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (セーフティネットの構築)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、全10区の福祉事務所に自立生活支援相談窓口を設置し、自立生活支援員を中心としたハローワークなどの関係支援機関などからなるチームを結成し、自立生活のための総合的支援に取り組みます。 平成24年度末までに、就労可能な生活保護受給者を対象とした支援により、就労した人数を平成20年度の108人から倍増の216人にします。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の就労支援により713人が就労し、4年間では延べ1,426人。 平成22年4月、全10区に自立生活支援相談窓口を設置するとともに、各区1人計10人の自立生活支援員を配置。その後同支援員を全区で13人に拡充(平成23年4月)。 福祉事務所の就労支援員を10人に増員(平成22年4月)。 大宮、浦和及び岩槻福祉事務所にジョブスポットを設置し、ハローワークの職業相談員を8人配置(平成24年3月)。 福祉事務所にキャリアカウンセラーを10人配置(平成24年4月)。 自立生活支援員を、各区に加え「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」に1名配置(平成24年10月)。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援による就労人数324人 	<ul style="list-style-type: none"> 支援による就労人数713人
経済・雇用	53-2	ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。 (ステップアップの取組)	すぐ	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度から、若年者向け就職支援セミナーを年2回から4回に増やします。 平成21年度から、新たにキャリア・コンサルティングを週2日実施します。 平成22年度から、新たに市内企業での就業体験事業を4社8人を対象に実施します。 平成21年度中に、母子家庭の母親の就業支援を拡充します。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> キャリアコンサルティングを1日あたり5時間から7時間に、週2日から5日に拡充して実施(平成24年度)。 民間就職情報サイトを活用した若年者就職支援を実施し、事業者から延べ61人が就職内定を得た。(平成24年度) 若年者向け就職支援セミナーを年8回実施(平成24年度)。 平成22年度から若年者向け就業体験等事業を実施(平成24年度:30社44人)。 平成21年度から高等技能訓練促進費の支給対象期間を修学期間の全期間に拡大(但し平成24年度入学者は上限3年に変更)。 若年者向け合同面接会・説明会を実施(平成24年度)し、延べ224人が参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア・コンサルティングの拡充(週5日) ②民間就職情報サイトを活用した若年者就職支援の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①キャリア・コンサルティングの拡充(1日あたり5時間から7時間に、週2日から5日に) ②民間就職情報サイトを活用した若年者就職支援を実施し、事業者から延べ61人が就職内定。
経済・雇用	54-1	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (ものづくり企業支援事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中に、市内のものづくり企業の活性化と経営の安定化を図るため、事業者のニーズに対応した新たな支援制度を確立します。 	目標をおおむね達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から、ものづくり企業データブックを配布。 平成23年度から、ものづくり企業連携支援事業を実施。 平成23年度から、「販路開拓支援事業補助金」を創設。(産業創造財団経由で交付) 	<ul style="list-style-type: none"> ①産業創造財団で「販路開拓支援事業補助金」を実施 ②さいたま商工会議所による、ものづくり企業連携支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 産業創造財団において、「販路開拓支援事業補助金」を8社に対し、総額2,600千円交付。 希少な設備や技術を有しながら、その活用が十分に図れていないものづくり企業を対象に、「技術結集」の可能性を説くセミナーを、平成25年3月に開催。(参加企業18社)
経済・雇用	54-2	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (テクニカルブランド企業認証事業)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、さいたま市テクニカルブランド企業の認証数を平成20年度の13社から22社増やし、35社とします。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の13社から再認証企業を含む累計52社を認証。 新聞・経済専門誌への掲載や国際展示会への出展などにより、国内外に広くPRを実施。 さいたま市産業創造財団を核とした支援機関との連携により競争力向上支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業認証数 3社 企業支援数 45社 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度テクニカルブランド企業として、再認証企業を含む10社を認証し、累計で52社となった。 認証企業に対して企業ごとのニーズを把握し各種支援を実施。
経済・雇用	54-3	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (戦略的企業誘致)	4年以内	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、雇用機会の創出を図るため積極的な企業誘致活動を展開し、平成20年度の立地件数16社から40社増やし、56社とします。 平成21年度中に、産業集積拠点の基礎調査を実施した後、将来にわたる雇用機会の創出に向けた戦略的な企業誘致施策を検討します。 	目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの4年間で45社誘致し、目標に掲げる56社を上回る累計61社を立地。 平成25年度から28年度を新たな活動期間とする企業誘致基本方針を策定し、戦略的企業誘致の継続推進を決定。また、産業集積拠点の候補地を選定し、官民連携を前提とした事業フレームの構築に向け検討を進めた。 平成23年度に「さいたま医療ものづくり都市構想」並びに平成24年度に「当該構想第1期行動計画」を策定。 	<ul style="list-style-type: none"> ①10件の企業立地実現 ②官民連携事業の実現化方策及び企業誘致アクションプランの検討 ③さいたま医療ものづくり都市構想「第1期行動計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> 目標を上回る13社を誘致。 平成25年度から28年度を新たな取組期間とする企業誘致基本方針を策定。また、産業集積拠点の候補地を選定し、民間事業者のヒアリングを踏まえ官民連携スキームの深度化を図った。 さいたま医療ものづくり都市構想「第1期行動計画」を策定。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
経済・雇用	54-4	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (産学連携によるイノベーション創出)	4年以内	・平成23年度末までに、産学連携によるイノベーション(技術革新)の継続的創出が図られる仕組みを構築します。	目標をおおむね達成	・平成21年度から産学連携支援センター埼玉を活用した技術高度化を目指す「研究開発人材高度化タスクフォース事業」を開始し、平成24年度までに15件を実施。 ・市内中小企業者の産学連携に係る支援や国の競争的資金獲得支援を実施。 相談件数 1,696件、マッチング件数 178件、産学連携共同体構築数 52件、国の競争的資金獲得数 7件	①研究開発人材高度化タスクフォース事業3件 ②目利きサポートによる研究開発に係る競争的資金の獲得 ③企業間の技術マッチング支援30件	・大学などと企業との人材交流を支援する「研究開発人材高度化タスクフォース事業」を3件実施。 ・産学コーディネータが企業の研究開発の技術の革新性・市場性などを目利きし、国の競争的資金獲得のための申請支援。 ・埼玉県と共同で設置した産学連携支援センター埼玉において、相談・交流・マッチング支援・国などの支援を有効に活用し、産学連携マッチングを59件行った。
経済・雇用	54-5	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (新規就農者支援事業)	4年以内	・平成23年度末までに、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定します。 ・平成24年度中に、新規就農者数を20人にします。	目標を未達成	・平成24年度の新規就農者目標数20人に対し、就農予定者が市外研修を希望するなどの理由により9人となったが、取組前の毎年10人に対して、4年間での実績は72人となった。 ・農業経営環境を改善、整備するため、就農、雇用促進方針を24年3月に策定。 ・若手農業者を対象とする法人化、6次化経営講習会や埼玉県との就農ガイダンスを毎年実施。 (※6次化:生産(1次)×加工(2次)×流通(3次)を一体で実施する農業主体を表す) ・ファーマーズマーケット開催を、浦和競馬場、与野ジャンクション、さいたまろしえで実施。	①就農相談会1回実施 ②新規就農者数20名 ③新たな農作物直売の実施 ④農業法人化相談会の開催 ⑤勉強会・交流会1回開催	・埼玉県と就農ガイダンスを9月、11月と2回実施、実績として9名の新規就農者が生まれた。 ・新たなファーマーズマーケット開催を、さいたま市フェアとさいたまろしえ4日間で実施。 ・農業経営講習会にて法人化講習を1月に実施。 ・新規就農者向け講習会、農業経営を考える講習会をそれぞれ2月に開催。
経済・雇用	54-6	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (事業所内保育施設推進)	4年以内	・平成23年度末までに、複数の企業等の集合体による事業所内保育施設への新たな支援制度を構築します。	目標をおおむね達成	・平成22年4月に国の事業所内保育施設に対する補助制度が、共同事業主も対象とされ、設置費の補助、運営費に対する補助が、本市を上回る事業として制度が構築されたことにより、本事業の目標である「新たな支援制度の構築」について、継続して検討に決定。 ・年度ごとに設定している取組実績については、平成24年度までに、施設整備補助(国、県、市の補助を含む)の活用による、新規開設4施設増やす計画に対し、5施設の開設予定となり、目標達成の見込み。 また、広報活動として、さいたま商工会議所を中心に行い、新規開設に向けた相談に対応を実施。	①施設整備補助(国、県の補助を含む)の活用による、新規開設1施設 ②補助制度(国、県を含む)の活用に向けた、積極的な広報活動	①施設開設。 ②さいたま商工会議所会員へPR。
経済・雇用	54-7	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (介護福祉士資格取得支援)	4年以内	・市内の介護保険施設等に勤務している人材の育成・定着を支援するため、介護福祉士の資格取得を支援します。 ・平成21年度は、資格取得対策講座を実施し、受講者を筆記試験対策講座200人、実技試験対策介護技術講習80人とします。 ・平成22、23年度は、実技試験免除の講座を実施し、受講者を160人とします。	目標を未達成	・平成21年度の講座受講者は144人(筆記対策111人、実技試験対策介護技術33人)が受講。(目標人数280人) ・助成金の交付 平成22年度:133人(目標人数160人) 平成23年度:151人(目標人数160人) 平成24年度:100人(目標人数172人) ・平成23年度まで埼玉県において、本市の制度よりも補助限度額が大きく受講者が利用しやすい同様の制度があったため、目標に達せず。	・受講者172人	・4月、5月に交付申請を受け付け、100人に対し交付決定。 ・最終研修(12月)以降に、講習受講の実績報告の無い事業所に確認したところ、10人が交付決定を辞退したため、1月に新たに10人に対し追加交付決定を行い、合計100人に対し、20,000円を助成。
経済・雇用	54-8	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (ホームヘルパー2級資格取得支援)	4年以内	・平成24年度末までに、介護職の入口とも言えるホームヘルパー2級の有資格者を新たに600人確保します。	目標を未達成	補助制度利用者 平成22年度107人 平成23年度194人 平成24年度178人 累計479人 当事業は3年間実施し、初年度は目標数に届かなかったが、2年目は概ね目標を達成し、3年目は当初目標を上回って達成できた。 1年目の周知不足や、資格取得後3ヶ月以上の就労という条件付けが課題となり、目標である累計600人は達することができなかった。	①補助制度利用者299人 ②制度周知	①補助制度利用者178人 ②制度周知(2月)
経済・雇用	54-9	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実行します。 (福祉介護人材の養成確保)	4年以内	・平成24年度末までに、地域福祉情報・研修センターにおいて、サービス従事者の資質向上、交流や就業促進を目的とした研修を17講座実施します。 ・サービス従事者の確保・定着を目指し、国に対して介護報酬の引上げを毎年要望します。	目標をおおむね達成	・サービス事業者を対象に「介護知識技術研修」などの研修を実施。 平成23年度8本開催 平成24年度17本開催 ・福祉情報を発信。(市内の社会福祉施設、約900施設に研修案内を郵送) ・毎年、国に対して、介護報酬を引き上げるよう要望活動を実施。	①研修(17講座)の実施 ②福祉情報の発信 ③介護報酬の引上げに関する国への要望活動	・研修(17講座)の実施(実施後のフォローアップとして、アンケート等を実施) ・福祉情報の発信(市内の社会福祉施設、約900施設に研修案内を郵送) ・介護報酬の引上げに関する国への要望活動(1回)

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の取組状況
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
経済・雇用	54-10	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (ものづくり人材支援事業)	4年以内	・平成23年度中に、ものづくり人材育成の充実を図るため、市内企業や試験研究機関などと連携し、優秀な産業人材を市内企業へと輩出する新たな仕組みを構築します。	目標をおおむね達成	・技術人材の高度化支援事業の実施(平成23年度) ・インターンシップ、デュアルシステム実施(平成21年度) ・発明クラブなどへの支援(平成22年度)	・技術人材の高度化支援事業の実施 ・インターンシップ、企業現場見学会の実施	・高校生に企業現場の状況を知ってもらうため、市内の工業高校である浦和工業高校と大宮工業高校の生徒を対象に、市内企業等の協力を得て、企業見学会、インターンシップ(デュアルシステム含む)、高度技能体験研修(ソーラーパネル設置研修)を実施。 ・少年少女発明クラブ、ロボット工房への支援を実施。
経済・雇用	54-11	介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇用倍増プロジェクト」を実施します。 (マッチング事業)	4年以内	・平成24年度末までに、キャリアサポート事業、雇用マッチング促進事業などを新たに実施することにより、市が実施する就職支援事業による支援者数を平成20年度の63人から337人増やし、400人にします。	目標を上回って達成	・ふるさとハローワークでの就職者数は4年間で2,167人。 ・キャリアサポート事業は、就職支援セミナーや職業実務関連講座により、4年間で7,900人の就職を支援。 ・平成22年度から開始した雇用マッチング促進事業では、県の緊急雇用創出基金等の活用により、5,849人の就職支援を行い、就職者数は累計で291人。 ・キャリアサポート事業と雇用マッチング促進事業による就職支援者数は合わせて延べ13,749人となり、本事業を通じた就職支援は目標を大きく上回る成果をあげた。	・就職支援事業による就職支援者数2,000人	・就職支援事業による就職支援者数 9,254人
経済・雇用	55	市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め、観光客を積極的に誘致します。	4年以内	・平成24年度末までに、平成19年度の年間入込観光客数の増加41万人を82万人に倍増し、総計2,477万人とします。 ・平成23年度中に、新たな観光客を獲得するため、スポーツコミッションを創設します。	目標を未達成	・入込観光客数の目標未達成の理由としては、東日本大震災直後の電力需要の逼迫による経済・消費活動の心理的な冷え込みが挙げられるが、それ以外にも2008年秋から始まったとされる世界的金融危機に端を発した世界同時不況などによる経済活動全体における低迷が国内の観光消費を直撃したこと、団塊世代の大量退職に伴う余暇活動が想定ほど伸びなかったこと並びに、年次有給休暇取得率が微増にとどまったことにより、観光消費が伸びなかったことも理由として考えられている。 ・日本初の本格的スポーツコミッションを平成23年10月に創設し、2012FIFA U-20女子W杯や大相撲さいたま場所などをはじめとする、数々の大型スポーツイベント、及び本市での開催を望む多岐にわたる種目のスポーツ大会を誘致し、地域経済の活性化とスポーツ振興を図ることができた。 ・本市のさまざまな観光資源をテーマに設定した、市内半日観光ルート8コースのうち5コースにおいて、案内看板及び誘導サインの整備を行い、来訪者の回遊性を高めることができた。	①入込観光客数2,200万人 ②スポーツコミッションによる観光客の増加(50,000人) ③回遊性向上のための観光サイン整備(案内看板1基、誘導サイン2基) ④懇話会提言の反映(「食」のブランド化事業「さいたまるしえ」実施)	・入込観光客数2,200万人を目標にしているが、平成23年の実績(1,933万人)を考慮すると達成困難な状況と考えられる。(平成24年の入込観光客数は、平成25年度に集計される。) ・平成24年度に誘致したスポーツ大会やイベントのうち、新たに誘致した、さいたま市初開催の大会等への来訪者合計が8万人を超え、目標を上回っている。 ・目標を上回る案内看板1基、誘導サイン3基を設置。 ・市内の美味しいものを集めた「さいたまるしえ」イベントの開催や、HPの開設によりさいたま市の「食」を発信。
経済・雇用	56	起業家応援のための「ハンチャービジネス倍増プロジェクト」を実施します。 (人材育成支援・創業環境支援)	4年以内	・平成24年度末までに、創業ハンチャーサポート塾の開設などにより、創業件数を118件増やし、累積創業件数92件を210件にします。 ・平成23年度から、創業者を発掘する創業応援事業を開始します。	目標をおおむね達成	・さいたま市産業創造財団において創業に関する窓口相談や専門家アドバイザー派遣などにより累計で228件の創業を支援。 ・さいたま市を元気にする新斬新でアイデアあふれるビジネスプランを募集し、優秀なビジネスプランを表彰する「さいたま市ニュービジネス大賞」を実施し、4年間で248件の応募があった。 ・平成22年度に本市を代表するリーディングカンパニーの発掘・支援を行う「創業ハンチャーサポート塾」を開設し、第1期生5名、第2期生4名、第3期生4名、計13名が入塾。 ・これから会社を創業しようとする人や創業間もない経営者をバックアップするため、「インキュベータ産産館」において創業準備に必要な各種手続きや資金計画、事業計画に関する相談のほか、経営に関するさまざまなサポートを実施。	①創業件数16件(累計210件) ②ニュービジネス大賞応募件数50件 ③創業ハンチャーサポート塾の継続実施 ④インキュベーション事業の拡充	・創業件数34件(累計228件) ・ニュービジネス大賞応募件数87件 ・創業ハンチャーサポート塾継続実施(第3期生入塾) ・インキュベーション事業の拡充
経済・雇用	57-1	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス育成事業)	4年以内	・平成23年度末までに、コミュニティビジネスを育成するため、新たな支援制度を構築します。	目標をおおむね達成	・平成21年度は「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」を活用し、地域密着型事業活動提案モデル事業を2件採択・実施。 ・平成22年度は、平成21年度に引き続き、地域密着型事業活動提案型モデル事業を4件採択・実施。 ・平成23年度は、支援事業を検討した結果、コミュニティビジネスの育成に対する支援から、創業初期層(構想段階を含む)に重点を置いた支援を実施することとし、個別相談会を2回、座談会(トークカフェ)を3回開催し、そのほか、創業時の基本的な流れを紹介するニュースレターを5,000部発行。	①CB個別相談会毎月開催(5月以降) ②CBセミナー又は座談会(年4回) ③CBニュースレター毎月発行(6月以降) ④支援機関との意見交換会実施(随時)及び情報共有体制の整備	・市が実施する個別相談会や座談会、(公財)さいたま市産業創造財団が実施するCB個別相談会を通じ、相談者が毎月相談を受けられる体制を整えた。 ・市内のCB取組事業者事業所で7月、9月、12月及び1月の計4回座談会(トークカフェ)を開催。 ・ニュースレターを7月号から3月号まで毎月発行。

宣言・分野	No.	事業名	期限	4年間の数値目標等 (取組指標・方針)	4年間の達成度と取組実績		H24年度の目標等	H24年度の実績
					達成度	主な実績 ※未達成の理由・原因含む		
経済・雇用	57-2	コミュニティビジネスの支援制度を充実します。 (コミュニティビジネス促進事業)	4年以内	・平成24年度末までに、コミュニティビジネス賞の応募件数を69件増やし、累積応募件数31件を100件にします。	目標を上回って達成	・コミュニティビジネスの起業希望者を対象に各種セミナーを開催。(累計9回)セミナーの開催については参加者の利便性を考え、土曜日・日曜日に開催。 ・さいたま市ニュービジネス大賞において、各関係機関の協力やホームページ等によるPR強化を図り、コミュニティビジネス部門として累計110件の応募があった。 ・コミュニティビジネスに係る専門家相談会を累計で8回開催。	①セミナーの開催3回 ②相談会の開催4回 ③コミュニティビジネス賞の応募件数18件(累計100件)	・コミュニティビジネスの起業希望者を対象にセミナーを3回開催。 ・コミュニティビジネスに係る専門家相談会を4回開催。 ・さいたま市ニュービジネス大賞において、各関係機関の協力やホームページ等によるPR強化を図り、コミュニティビジネス賞部門として28件(累計110件)の応募があった。
経済・雇用	58	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。	4年以内	・平成23年度から、研究開発を実施する市内中小企業者等向けの融資制度を創設します。 ・平成22年度から、既存の創業支援資金融資制度について、融資限度額の見直しや条件緩和を行います。	目標をおおむね達成	・平成22年度に創業支援資金融資制度の融資限度額の引き上げや条件緩和を実施。 ・平成23年度に市内中小企業者向けの研究開発に対する融資制度を創設。 ・東日本大震災に係る対策として、緊急特別資金融資(電力危機対応)やセーフティネット資金融資(復興緊急対応)を創設。 ・平成24年度に中小企業金融円滑化法の期限をむかえるにあたり、地域の支援機関と金融機関のネットワークを活用し、個々の中小企業の経営改善に向けた取組を後押しする「中小企業経営健全化支援強化事業」を実施。	融資実行者に対する支援策の検討	・中小企業金融円滑化法の期限をむかえるにあたり、地域の支援機関と金融機関のネットワークを活用し、個々の中小企業の経営改善に向けた取組を後押しする「中小企業経営健全化支援強化事業」を実施。
経済・雇用	59	企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。	4年以内	・平成23年度から、市内企業向けCSR活動をホームページで公表します。 ・平成22年度から、市内企業を対象としたCSRセミナーを開催します。 ・平成23年度中に、本市独自のCSR活動認証制度を創設します。	目標をおおむね達成	・市内企業向けCSR活動をホームページで公表。(平成23年度) ・市内企業を対象としたCSRセミナーを開催。(平成22年度) ・さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設しました。併せて、認証制度への応募の有無を問わず活用できる「さいたま市CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本～」を発行。(平成24年8月) ・15社を「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証。(平成24年11月) ・認証制度創設後は、専門雑誌等に多く取り上げられ、11月にさいたま市商工見本市(コラボさいたま)内で開催した認証式は、Yahooニュースにも取り上げられた。	①(仮称)さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度の創設及び企業認証 ②CSRセミナーの開催	・平成24年8月に「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度」を創設し、11月に15社を認証。認証後は、認証企業の経営者を対象にした「エグゼクティブセミナー」の開催などの支援を提供。 ・平成24年8月に、認証制度の応募説明会を兼ねた「さいたま市CSRセミナー2012(第2回)」を開催。(参加者84人)
地域間対立を越えて	60	大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。	4年以内	・平成22年度末までに、大宮駅周辺公共用地利用基本計画を策定します。 ・平成23年度末までに、大宮駅東口駅前広場用地の買収を開始します。 ・平成24年度末までに、氷川緑道西通線用地の100%取得及び大門町2丁目中地区再開発組合の設立を行います。	目標を未達成	・公共用地利用基本計画に代わる公共施設再編の方針を策定し大宮区役所庁舎の建て替え位置や大門町2丁目中地区再開発への公共施設(ホール機能、コミュニティ機能)導入を決定。 ・大門町2丁目中地区再開発については、権利者合意形成や基本計画案のとりまとめに時間を要したが都市計画決定を平成25年3月に告示。引き続き再開発組合の設立に向け取り組み中。 ・氷川緑道西通線の用地取得については、権利者と引き続き交渉中であり、進捗率は65.4%。 ・大宮駅東口駅前広場整備については、権利者等との協議や周辺街区を含むまちづくりの動向を確認したが、事業化は未達成。	①公共用地利用基本計画の策定 ②大門町2丁目中地区再開発の都市計画告示 ③氷川緑道西通線の用地取得(進捗率85.1%目標) ④大宮駅東口駅前広場整備の事業化	①公共用地利用基本計画に代わる公共施設再編の方針を策定し大宮区役所庁舎の建て替え位置や大門町2丁目中地区への公共施設(ホール機能、コミュニティ機能)導入を決定。 ②大門町2丁目中地区再開発の都市計画決定を平成25年3月に告示。 ③氷川緑道西通線の用地取得。(進捗率65.4%) ④大宮駅東口駅前広場整備に係る権利者等との協議を実施。
地域間対立を越えて	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。	4年以内	・経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。	目標を未達成	【平成21・22年度】 ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」による鉄道事業の採算性を確保するため、埼玉県と共同して検討を行った。 【平成23年度】 ・延伸の調査結果を取りまとめるため、県・市共同で第三者専門家による検討委員会を設置し、B/C、採算性の試算等を実施するとともに延伸実現に資する方策等について提案を受けた。 【平成24年度】 ・延伸の方向性の判断を行い、延伸の「検討」段階から、地域の成長・発展の「実行」段階へ移行し、各種方策を展開し、プロジェクトの評価を確認し、概ね5年後の事業着手(鉄道事業者による申請)を目標とした。	・平成24年度前半に延伸の今後の方向性を判断します。	・延伸の方向性の判断(平成24年10月)を行い、延伸の「検討」段階から、地域の成長・発展の「実行」段階に移行することとした。 ・地下鉄7号線の延伸については、「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」(平成24年9月策定)に掲げた43の方策を展開し、鉄道事業のプロジェクトの評価を確認しつつ、概ね5年後の事業着手を目標とした。
地域間対立を越えて	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。	4年以内	・庁舎整備検討委員会を適宜開催して、各界・各層から幅広く意見を聴くとともに、議員による合併協定書の議論、行政による庁内検討会議での調査・検討、そして、市民参加による庁舎整備検討委員会での検討といったそれぞれの議論の積み重ねを踏まえ、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。	目標を上回って達成	・庁舎整備検討委員会については、計7回開催し、各界・各層から幅広く意見を聴くことができた。 ・市庁舎のあり方については、本庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議するため審議会を設置。平成24年12月に第1回審議会を開催し、24年度は全3回開催。	審議会を設置し、議論を開始する。	・本庁舎の整備に関し必要な事項を調査審議するため、さいたま市本庁舎整備審議会を平成24年12月に設置。 ・平成24年12月から平成25年3月までの間に、審議会を3回開催し議論を開始。